

年末調整実施マニュアル 2

【年末調整計算から過不足額還付】

SuperStream-NXPR 2019-10-01/2018-06-01 版

SuperStream-PR+ SP20190701/SP20180701 版

目次

はじめに	1
1 「保険料控除申告書」「配偶者控除等申告書」の内容登録	2
1.1 保険料控除データ訂正	3
1.1.1 地震保険付帯型の長期損害保険がある場合	5
1.1.2 [保険料控除データ訂正]の画面項目	6
1.2 「あなたの合計所得金額(見積額)」「配偶者の合計所得金額(見積額)」の登録	11
1.2.1 [配偶者控除等入力]の画面項目	12
1.3 「社会保険料控除」、「小規模企業共済等掛金控除」の登録	14
1.3.1 [保険料控除入力]の画面項目	15
1.3.2 企業型年金加入者掛金(見込額)の算出式	16
2 住宅借入金等特別控除申告書の登録	18
2.1 [住宅借入金等特別控除申告書情報入力]の画面項目	19
3 [年調用保険料集計処理]による控除合計額算出	20
3.1 集計処理により作成される控除データ	20
3.2 [年調用保険料集計処理]の画面項目	22
4 年調用控除データについて	23
4.1 保険料控除申告書と配偶者控除等申告書と年調データ項目	25
4.1.1 保険料控除申告書	25
4.1.2 配偶者控除等申告書	27
5 年調用控除データ入力	28
6 年調データロジカルチェック	29
6.1 年調データロジカルチェック用CSVフォーマット	29
7 年調用控除データのチェック	30
7.1 年末調整チェックリスト	30
7.1.1 [年末調整チェックリスト]の出力画面項目	31
7.1.2 [年末調整チェックリスト]の出力順	32
7.1.3 年末調整チェックリストの出力イメージと内容	33
7.1.4 扶養親族の情報の見方	38
7.1.5 小規模企業共済掛金チェック CSV 出力	39
7.1.6 障害者設定確認用 CSV の出力イメージ	40
7.1.7 事業所等設定確認 CSV の出力イメージ	41
8. 年調プループリスト	43
8.1 [年調プループリスト]の画面項目	43
8.2 年末調整プループリストの出力順	44
8.3 年末調整プループリストの内容	44
8.3.1 年末調整プループリストの項目説明	45
9. 賃金台帳修正(年調用)	47
9.1 訂正項目の登録方法	49
9.2 賃金台帳修正(年調用)の時期	50
10 年末調整処理の実行	51
10.1 通常年調(12月実施)	52

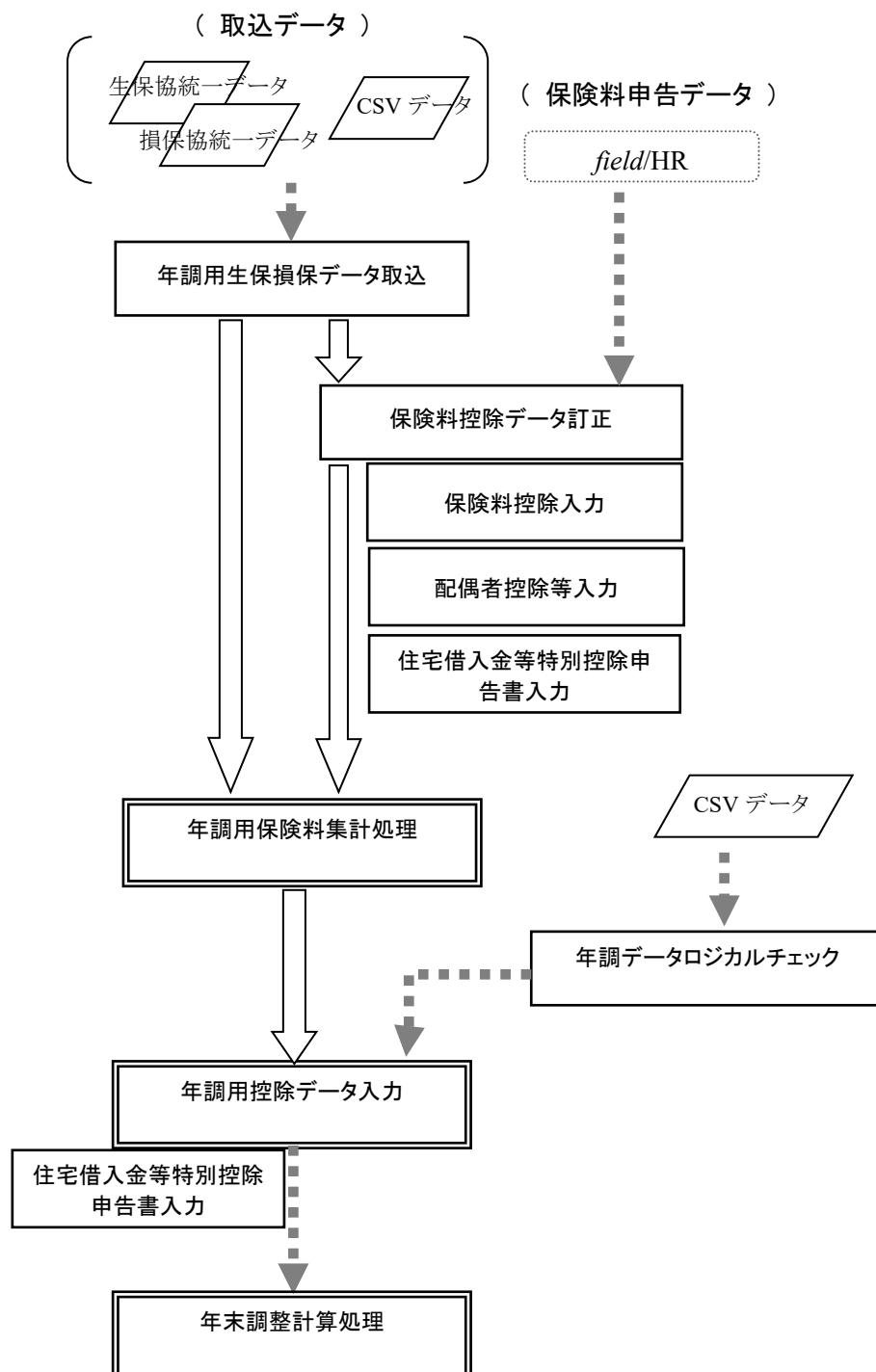
11	マスタ設定による年末調整対象者の判定.....	54
12	控除判定	56
12.1	本人の控除判定	56
12.2	扶養控除判定	57
12.2.1	配偶者控除および配偶者特別控除の控除額	60
13	年末調整計算処理で参照するデータ	61
14	年末調整一覧表(結果の確認).....	62
14.1	年末調整一覧表出力画面	62
14.2	年末調整一覧表の内容.....	64
14.3	総括表(源泉徴収票等の合計表の基礎資料)	68
14.3.1	総括表の出力結果について	69
14.3.2	総括表の各項目の出力元	69
15	過不足税額の還付・徴収	71
15.1	還付金給与賞与反映処理	71
15.1.1	還付徴収金反映結果の確認.....	73
15.2	還付金支給控除不可リスト	74
15.3	還付金 FB データ作成	76
15.3.1	還付金現金支払者金種表	77
16	年末調整実績データの訂正について	78
16.1	年末調整実績一覧	78
16.2	年末調整実績訂正	80
17	年末調整確定処理	81
18	再年末調整処理.....	84
18.1	再年末調整計算処理	84
18.2	税金控除フラグと控除データの登録タイミングについて.....	87
18.3	控除データ修正分の入力方法.....	88
18.4	再年調計算結果の確認	89
19	保存した申告書の出力	90

はじめに

本マニュアルは年末調整処理を実施するにあたり年末調整計算から過不足額還付業務について記載しています。

1 「保険料控除申告書」「配偶者控除等申告書」の内容登録

提出された「保険料控除申告書」、「配偶者控除等申告書」「住宅借入金等特別控除申告書」の申告内容をシステムに登録する機能として[保険料控除データ訂正]、[年調用控除データ入力]、[年調用データロジカルチェック]があります。各機能の関係性は以下のようになっています。



[年調用生保損保データ取込]にて生命保険料控除データ、地震(損害)保険料控除データを取込んだ場合および *field*/HR(人事諸届・照会システム)の「年末調整申告書印刷」機能を使用している場合に、本画面にて社員が申告した保険料控除データを確認、訂正することができます。

- ・ 本画面より保険料データの登録・変更を行った場合は、[年調用保険料集計処理]の[集計1. 生保・地震集計処理]を選択して実行する必要があります。
- ・ 本画面より保険料データの登録・変更を行った内容は、*field*/HR(人事諸届・照会システム)から出力する「保険料控除申告書」に反映されます。
- ・ 本画面および[配偶者控除等入力]と[保険料控除入力]より登録した保険料データは、[保険料兼配偶者特別控除申告書]の「保存機能」で保存することができます。

1.1.1 地震保険付帯型の長期損害保険がある場合

「地震保険付帯型の長期損害保険」が[年調用生保損保データ取込]より取込んだ損害保険データに含まれている場合、どちらを控除対象とするかを本人が選択する必要があるため、そのデータは「地震保険料控除」欄に2件のデータを表示します。

該当するデータは、「No.」に同じ番号が表示され、「種別」に地震保険分は“地震”、経過措置対象の長期損害保険分は“旧長期”と表示されますので、「種別」にて控除対象としない方を“対象外”に設定します。

「種別」の選択方法

[年調用生保損保データ取込]より取込んだ損害保険データに地震保険付帯型の長期損害保険がある場合、以下のように表示されます。

地震保険料控除									
No.	会社	会社名	種類	種類名	種別	期間	払戻	金額	支払開始日
001		住友海上火災	C1	積立火災－長期総合	旧長期	20有		20,000	平成 13/10/01
001		住友海上火災	C1	積立火災－長期総合	地震	20有		19,600	平成 13/10/01
地震保険料合計額					0	対象外		0	地震保険料
旧長期損害保険料合計額					0	旧長期保険料控除額		0	([地震]+

- ・ 同一契約の場合、「No.」に同一番号が表示されます。
- ・ 控除対象としない方の「種別」を“対象外”に変更します。

注意

- ・ 地震保険付帯型の長期損害保険の「種別」変更(一方を“対象外”にする)を行っていない場合、[年調用保険料集計処理]にて集計エラーが発生します。「種別」を選択後、再実行してください。

1.1.2 [保険料控除データ訂正]の画面項目

No.	項目	必須	項目の表示内容	登録方法
一般の生命保険料				
1	種別	○	[年調用生保損保データ取込]および field/HR より登録された「種別」により、リストから合致する内容を表示。	リストに表示される以下の種別より選択。 0:旧一般生命保険 1:旧個人年金特約 5:新一般生命保険 8:損害保険 旧一般生命保険、
2	会社 (コード)		[年調用生保損保データ取込]および field/HR より登録された「会社コード」を表示。	直接入力可能。 [参照(F4)]にて[コード名称テーブル]の「INSLF(生命保険)」に登録した内容を参照し、設定可能。
3	会社名		登録された「会社コード」に合致する名称を[コード名称テーブル]の「INSLF(生命保険)」より取得して表示。「INSLF(生命保険)」に該当する会社コードの登録がない場合は、空白。	直接入力可能。 直接入力した場合は「会社コード」はクリアする。
4	種類 (コード)		[年調用生保損保データ取込]および field/HR より登録された「種類コード」を表示。	直接入力可能。 [参照(F4)]にて[コード名称テーブル]より上 2 桁が「会社コード」と合致する「SEIHO(生命保険種類)」に登録した内容を参照し、設定可能。
5	種類名		登録された「種類コード」に合致する名称をコード名称テーブルの「SEIHO(生命保険種類)」より取得して表示。	直接入力可能。 直接入力した場合は、「種類コード」はクリアする。
6	期間		[年調用生保損保データ取込]および field/HR より登録された「期間」を表示。	直接入力可能。
7	金額	○	[年調用生保損保データ取込]および field/HR より登録された「金額」を表示。	直接入力可能。
8	契約者		field/HR より登録された「契約者」を表示。	直接入力可能。
9	受取人		field/HR より登録された「受取人」を表示。	直接入力可能。
10	続柄		field/HR より登録された「続柄」を表示。	直接コード入力。 [コード名称テーブル]は参照しない。

No.	項目	必須	項目の表示内容	登録方法
介護医療保険料				
11	種別	○	[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「種別」により、リストから合致する 内容を表示。	直接入力可能。 リストに表示される以下の種別より 選択。 7:介護保険 10:損害保険 介護保険
12	会社 (コード)		[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「会社コード」を表示。	直接入力可能。 [参照(F4)]にてコード名称テー ブルの「INSLF(生命保険)」に登録 した内容を参照し、設定可能。
13	会社名		登録された「会社コード」に合致 する名称を[コード名称テー ブル]の「INSLF(生命保険)」より取 得して表示。「INSLF(生命保 険)」に該当する会社コードの登 録がない場合は、空白。	直接入力可能。 直接入力した場合は、[会社コー ド]はクリアする。
14	種類 (コード)		[年調用生保損保データ取込] および、field/HR より登録された 「種類コード」を表示。	直接入力可能。 [参照(F4)]にてコード名称テー ブルより上2桁が[会社コード]と合致 する「SEIHO(生命保険種類)」に 登録した内容を参照し、設定可 能。
15	種類名		登録された「種類コード」に合致 する名称を[コード名称テー ブル]の「SEIHO(生命保険種類)」 より取得して表示。	直接入力可能。 直接入力した場合は、[種類コー ド]はクリアする。
16	期間		[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「保険期間」を表示。	直接入力可能。
17	金額	○	[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「金額」を表示。	直接入力可能。
18	契約者		field/HR より登録された「契約者」 を表示。	直接入力可能。
19	受取人		field/HR より登録された「受取人」 を表示。	直接入力可能。
20	続柄		field/HR より登録された「続柄」を 表示。	直接コード入力。 [コード名称テーブル]は参照しな い。

No.	項目	必須	項目の表示内容	登録方法
個人年金保険料				
21	種別	○	[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「種別」により、リストから合致する 内容を表示。	直接入力可能。 リストに表示される以下の種別より 選択。 2: 旧個人年金保険 6: 新個人年金保険 9: 損害保険会社 旧個人年金
22	会社 (コード)		[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「会社コード」を表示。	直接入力可能。 [参照(F4)]にてコード名称テーブ ルの「INSLF(生命保険)」に登録 した内容を参照し、設定可能。
23	会社名		登録された「会社コード」に合致 する名称をコード名称テーブ ルの「INSLF(生命保険)」より取得 して表示。 「INSLF(生命保険)」に該当する 会社コードの登録がない場合 は、空白。	直接入力可能。 直接入力した場合は、[会社コー ド]はクリアする。
24	種類 (コード)		[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「種類コード」を表示。	直接入力可能。 [参照(F4)]にてコード名称テーブ ルより「NNKIN(個人年金種類)」 に登録した内容を参照し、設定可 能。
25	種類名		登録された「種類コード」に合致 する名称をコード名称テーブ ルの「NNKIN(個人年金種類)」より 取得して表示します。	直接入力可能。 直接入力した場合は、[種類コー ド]はクリアする。
26	期間		[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「保険期間」を表示。	直接入力可能。
27	金額	○	[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「金額」を表示。	直接入力可能。
28	契約者		field/HR より登録された「契約者」 を表示。	直接入力可能。
29	受取人		field/HR より登録された「受取人」 を表示。	直接入力可能。
30	続柄		field/HR より登録された「続柄」を 表示。	直接入力可能。 コード名称テーブルは参照しな い。

No.	項目	必須	項目の表示内容	登録方法
地震保険料控除				
31	会社 (コード)		[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「会社コード」を表示。	直接入力可能。 [参照(F4)]にてコード名称テーブルの「INSLS (損害保険)」に登録した内容を参照し、設定可能。
32	会社名		「会社コード」に合致する名称を コード名称テーブルの「INSLS (損害保険)」より取得して表示。 「INSLS (損害保険)」に該当する 会社コードの登録がない場合は、 空白。	直接入力可能。 直接入力した場合は、[会社コード] はクリアする。
33	種類 (コード)		[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「種類コード」を表示。	直接入力可能。 [参照(F4)]にてコード名称テーブルより「SONHO (損害保険種類)」 に登録した内容を参照し、設定可能。
34	種類名		「種類コード」に合致する名称を コード名称テーブルの「SONHO (損害保険種類)」より取得して表示 します。	直接入力可能。 直接入力した場合は、[種類コード] はクリアする。
35	種別	○	[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「種別」を表示。(※注意1)	リストに表示される以下の種別より 選択。 ・地震 ・旧長期 ・対象外
36	期間		[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「保険期間」を表示。	直接入力可能。
37	払戻		[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「満期返戻金有無」を表示。	直接入力可能。 0:無し 1:有り
38	金額	○	[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「金額」を表示。	直接入力可能。
39	支払開始日		[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「保険開始年月日」を表示。	直接入力可能。
40	契約者		[年調用生保損保データ取込] および field/HR より登録された 「契約者名」を表示。	直接入力可能。
41	居住者		field/HR より登録された「居住者」 を表示。	直接入力可能。
42	続柄		field/HR より登録された「続柄」を 表示。	直接入力可能。 コード名称テーブルは参照しない。

ボタン		
No.	ボタン名	機能
1	集計処理	[年調用保険料集計処理]を起動。
2	全削除	生命保険料控除欄、地震保険料控除欄の登録データを全て削除。 [配偶者控除等入力][保険料控除入力][住宅借入金等特別控除申告書情報入力]画面で入力したデータは削除対象外。
3	削除選択	削除したい行を選択する。列のはじめに「×」マークを表示。
4	削除取消	選択した行の削除を解除する。列のはじめの「×」マークを消去。
5	配偶者控除	[配偶者控除等入力]画面を起動。
6	保険料控除	[保険料控除入力]画面を起動。
7	住宅控除	[住宅借入金等特別控除申告書情報入力]画面を起動。

1.2 「あなたの合計所得金額(見積額)」「配偶者の合計所得金額(見積額)」の登録

「配偶者控除等申告書」に記載された「あなたの合計所得金額(見積額)」、「配偶者の合計所得金額(見積額)」の申告内容を[配偶者控除等入力]画面から登録します。*field/HR*(人事諸届・照会システム)の「年末調整申告書印刷」機能を使用している場合、本画面で社員が申告したデータを確認、訂正することができます。

従業員番号: G1002 鈴木 一郎

<本人合計所得金額(見積額)>

所得の種類	収入金額等(a)	必要経費等(b)	所得金額(a-b)
給与所得 (1)			
事業所得 (2)			
雑所得 (3)			
配当所得 (4)			
不動産所得 (5)			
退職所得 (6)			
(1)~(6)以外の所得 (7)		特別控除額	
(1)~(7)の合計額			

※一時所得又は長期譲渡所得は1/2を使用

<配偶者合計所得金額(見積額)>

所得の種類	収入金額等(a)	必要経費等(b)	所得金額(a-b)
給与所得 (1)			
事業所得 (2)			
雑所得 (3)			
配当所得 (4)			
不動産所得 (5)			
退職所得 (6)			
(1)~(6)以外の所得 (7)		特別控除額	
(1)~(7)の合計額			
配偶者控除額(見込額)			
配偶者特別控除額(見込額)			

※一時所得又は長期譲渡所得は1/2を使用

画面印刷 全削除 取消 閉じる 実行

注意

- 本画面より登録、修正した場合は、[年調用保険料集計処理]の[集計2. その他申告集計処理]を選択して実行すると下記年調データ項目に反映されます。

従業員番号: G1002 鈴木 一郎

<本人合計所得金額(見積額)>

所得の種類	収入金額等(a)	必要経費等(b)	所得金額(a-b)
給与所得 (1)			
事業所得 (2)			
雑所得 (3)			
配当所得 (4)			
不動産所得 (5)			
退職所得 (6)			
(1)~(6)以外の所得 (7)		特別控除額	
(1)~(7)の合計額			

※一時所得又は長期譲渡所得は1/2を使用

<配偶者合計所得金額(見積額)>

所得の種類	収入金額等(a)	必要経費等(b)	所得金額(a-b)
給与所得 (1)			
事業所得 (2)			
雑所得 (3)			
配当所得 (4)			
不動産所得 (5)			
退職所得 (6)			
(1)~(6)以外の所得 (7)		特別控除額	
(1)~(7)の合計額			
配偶者控除額(見込額)			
配偶者特別控除額(見込額)			

※一時所得又は長期譲渡所得は1/2を使用

画面印刷 全削除 取消 閉じる 実行

0000009: 本人給与外合計所得
「(1)~(7)の合計額」から「給与所得(1)の所得金額(a-b)」を除いた金額

0000007: 配偶者合計所得

1.2.1[配偶者控除等入力]の画面項目

No.	項目	登録方法
本人合計所得金額(見積額)		
1	所得の種類(給与所得、事業所得、雑所得、配当所得、不動産所得、退職所得、(1)から(6)以外の所得)	申告書に記載された金額を登録。 ※当項目を正しく登録しない場合は、以下の項目「NO10:配偶者控除額(見込額)」、「NO11:配偶者特別控除額(見込額)」は正しく算出されません。NXPR/PR+で管理する給与所得のみの場合は[年末調整計算処理]にて算出します。
2	収入金額等(a)	
3	必要経費等(b)	
4	所得金額(a-b)	収入金額等(a)－必要経費等(b)を自動算出する。直接入力も可能。
5	(1)～(7)の合計額	(1)～(7)の所得金額(a-b)の合計を自動算出する。直接入力も可能。
配偶者の合計所得金額(見積額)		
6	所得の種類(給与所得、事業所得、雑所得、配当所得、不動産所得、退職所得、(1)から(6)以外の所得)	申告書に記載された金額を登録。
7	収入金額等(a)	
	必要経費等(b)	
8	所得金額(a-b)	収入金額等(a)－必要経費等(b)を自動算出する。直接入力も可能。
9	(1)～(7)の合計額	(1)～(7)の所得金額(a-b)の合計を自動算出する。直接入力も可能。 配偶者控除等申告書の「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額」＝「配偶者の合計所得金額 見積額の(1)～(7)の合計額」を登録
10	配偶者控除額(見込額)	申告書に記載された金額を登録。 ※表示された金額は申告金額に基づいて計算した見込み額。正しくは[年末調整計算処理]にて算出。
11	配偶者特別控除額(見込額)	配偶者の合計所得金額を「配偶者特別控除額の早見表」に当てはめて算出した金額を表示。 ※表示された金額は申告金額に基づいて計算した見込み額。正しくは[年末調整計算処理]にて算出。
12	[クリア] ボタン	配偶者特別控除の枠内に登録された全てのデータをクリアする。
13	[計算] ボタン	(1)～(7)の収入金額等(a)－必要経費等(b)、「配偶者の合計所得金額」、「配偶者特別控除額(見込額)」を計算し、表示する。
14	全削除	「配偶者控除入力」画面に表示されているデータを全て削除。生命保険料控除、地震保険料控除データは削除しません。

注意

- ・「NO1:所得の種類(給与所得、事業所得、雑所得、配当所得、不動産所得、退職所得、(1)から(6)以外の所得)」と「NO9: (1)~(7)の合計額」をもとに「NO10:配偶者控除額(見込額)」「NO11:配偶者特別控除額(見込額)」の金額を表示します。当画面では申告金額に基づいて計算した見込み額となります。NXPR/PR+で管理する給与所得のみの場合は[年末調整計算処理]にて算出します。
-

1.3 「社会保険料控除」、「小規模企業共済等掛金控除」の登録

「保険料控除申告書」に記載された「社会保険料控除」、「小規模企業共済等掛金控除」(以下、配特他控除データ)の申告内容を[保険料控除入力]画面から登録します。*field/HR*(人事諸届・照会システム)の「年末調整申告書印刷」機能を使用している場合、本画面で社員が申告した配特他控除データを確認、訂正することができます。

月次給与で「企業型確定拠出年金」の控除を行っている場合、12月給与までに控除する見込み額を算出し、「保険料控除申告書」に出力することができます。

注意

- 本画面より登録、修正した場合は、[年調用保険料集計処理]の[集計2. その他申告集計処理]を選択して実行すると、下記年調データ項目に反映されます。

1.3.1[保険料控除入力]の画面項目

No.	項目	登録方法
社会保険料控除		
1	国民年金 チェック	国民年金保険、国民年金基金等の場合は、チェックを“ON”にする。 新規に登録行を追加した時は、“ON”の状態を追加される。
2	社会保険の種類	支払った社会保険料の名称を登録。新規に登録行を追加した行には、“国民年金”が初期表示される。 [国民年金]が“OFF”の状態で“国民年金”の文言が含まれる名称を入力した場合、ワーニングメッセージが出力される。
3	保険料支払先の名称	申告書に記載された金額を登録。
4	氏名	
5	続柄	
6	金額	
7	国民年金保険料の合計	[国民年金]チェックが“ON”項目の金額の合計額を算出して表示。
8	合計	登録された社会保険料控除の申告額の合計を算出して表示。
9	[新規作成]ボタン	登録行を1行追加する。
10	[削除選択]ボタン	選択した登録行を削除する。 未登録の行:一覧から削除 登録済みの行:先頭に「×」を表示。[実行]によりテーブルよりデータを削除する。
11	[削除取消]ボタン	削除選択を取消す。削除選択されている行の先頭の「×」をクリアする。

No.	項目	登録方法
小規模企業共済等掛金控除		
12	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金、確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金、心身障害者扶養共済制度に係る契約の掛金	申告書に記載された金額を登録。
13	確定拠出年金に規定する企業型年金加入者掛金(見込額)	月次給与から加入者掛金を控除している場合、その12月までの見込み額を表示。(「1.3.2 企業型年金加入者掛金(見込額)の算出式」参照。)
14	[クリア]ボタン	小規模企業共済等掛金控除の枠内に登録された金額を全てクリアする。
15	企業型年金見込額算出年	[企業型年金加入者掛金(見込額)]を算出する対象年を指定。 年調年を指定。初期値はログイン日付の年。
16	[見込計算]ボタン	[企業型年金加入者掛金(見込額)]を算出。 [給与体系情報登録]にて[加入者掛金]のチェックが”on”の項目が1件以上ある場合に使用可能。
17	全削除	「保険料控除入力」画面に表示されているデータを全て削除。 生命保険料控除、地震保険料控除データは削除しません。

1.3.2 企業型年金加入者掛金(見込額)の算出式

[企業型年金見込額算出年]をもとに、企業型年金加入者掛金見込額を、以下の計算式で再計算します。

$$\text{企業型年金加入者掛金(見込額)}^{⑬} = \text{実際の控除額} + \text{見込の控除額}$$

◀ 実際の控除額 ▶

[企業型年金見込額算出年]で指定した年の賃金台帳マスタ 1/2 (PRCH1MST) の賃金台帳種別 (CH1_CHD_SYBT) が「給与:”1”」の支給年月日 (CH1_SK_DATE) が最大の月の累計加入者掛金集計額 (CH1_RUI_KNK_GKIN)

◀ 見込の控除額 ▶

支給控除マスタ (PRKJOMST) に登録されている加入者掛金項目のうち、開始年月 (KJO_BGN_Yymm) が [企業型年金見込額算出年] で指定した年以前かつ、終了年月 (KJO_END_Yymm) が賃金台帳マスタ 1/2 (PRCH1MST) の最大の支給年月日 (CH1_SK_DATE) の翌月以降で有効な項目の合計金額

注意

- ・ 加入者掛金項目とは、[給与体系情報登録]にて 9000 番台の控除項目の[加入者掛金]のチェックが”on”の項目です。
 - ・ 見込額を正しく算出するためには、支給控除マスタ (PRKJOMST) の控除期間 (開始年月 (KJO_BGN_YYMM)～終了年月 (KJO_END_YYMM)) を正しく登録してください。
-

2 住宅借入金等特別控除申告書の登録

「住宅借入金等特別控除」の適用を受ける場合、源泉徴収票の摘要欄にその「住宅控除適用区分」、「居住開始日等」、「借入金等年末残高」を記載する必要があります。本画面では、摘要欄に記載するこれらの情報を登録します。本画面で登録した内容は、翌年以降も引き続き使用します。翌年以降は「住宅控除額」と「借入金等年末残高」の更新を行います。なお、「住宅控除額」は[年調用控除データ入力]の「0000008 住宅控除」でも登録が可能です。

この画面は、[年調用控除データ入力]および、[保険料控除データ訂正]-[住宅控除]のボタンより起動できます。

注意

- ・ [保険料控除データ訂正]-[住宅控除]のボタンより起動し、登録、修正した場合は、[年調用保険料集計処理]の[集計2. その他申告集計処理]を選択して実行すると、下記年調データ項目に反映されます。

2.1 「住宅借入金等特別控除申告書情報入力」の画面項目

項目名	項目の設定内容
住宅控除額	「住宅借入金等特別控除申告書」(住宅取得控除の申請書)の「⑭(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額」に記載された金額を登録。
申請番号	正の数値を入力。登録済のデータと同一の値が入力された場合はエラー。
居住年月日	適用を受ける当該控除の居住年月日を和暦で入力。
借入金等 年末残高	適用を受ける当該控除の借入金等年末残高を入力。正の数値以外はエラー。 ※毎年の残高を登録します。
住宅控除 適用区分	適用を受ける「住宅控除適用区分」を選択します。 01:一般の住宅借入金等特別控除(増改築を含む) 02:認定長期優良住宅新築等特別控除 03:特定増改築等住宅借入金等特別控除 04:東日本大震災による住宅再取得等借入金等特別控除 11:(特定取得)一般の住宅借入金等特別控除(増改築を含む) 12:(特定取得)認定長期優良住宅新築等特別控除 13:(特定取得)特定増改築等住宅借入金等特別控除 ※「特定取得」とは、住宅の取得等の対価または費用の額に含まれる消費税額等が、8%の税率が課されている場合における住宅取得等になります。

注意

「住宅控除額」について

- ・「住宅借入金等特別控除申告書」(住宅取得控除の申請書)が 2 通来た場合は、「住宅控除額」には控除額の合算額を入力します。
- ・合算額が上限額を超える場合は上限額を入力します。
- ・上限額は高い方の額を適用します。上限額は新築時の居住年月日により変わりますので、詳細な計算については所轄の税務署に問い合わせください。

3 [年調用保険料集計処理]による控除合計額算出

「集計1. 生保・地震集計処理」では、field/HR（人事諸届・照会システム）および、[年調用生保損保データ取込][保険料控除データ訂正]の機能にて明細登録された保険料控除データより、各保険料控除欄の控除合計額を算出し、年調データマスタ（PRNCHMST）に控除データを追加・上書きします。

「集計2. その他申告集計処理」では、field/HR の[配偶者特別控除他入力]および[配偶者控除等入力][保険料控除入力][住宅借入金等特別控除申告書情報入力]画面より登録されたデータを集計し、各控除項目の合計を年調データマスタ（PRNCHMST）に保存します。

集計されたデータは[年調用控除データ入力]、[年末調整プルーフリスト]にて確認できます。

処理指定

☒ 集計1. 生保・地震集計処理 ☐ 集計2. その他申告集計処理 住宅控除集計 ☐ する ☒ しない

☒ 全体 ☐ 個別

条件指定

☐ 所属部門コード

☐ 社員識別

☐ 社員コード1

社員コード2

社員コード3

社員コード4

社員コード5

~

【注意】

集計1. では範囲指定した条件に該当し、かつ、保険料控除データが無い場合、年調用控除データの以下の項目は削除されます。
対象項目：新生命保険料、介護医療保険料、新個人年金保険料、旧生命保険料、旧個人年金保険料、地震保険料、長期損害保険料
集計2. では範囲指定した条件に該当し、かつ、その他申告データがある場合、年調用控除データの以下の項目は上書きされます。
対象項目：小規模企業共済掛金、社会保険自己申告分、国民年金保険料等、配偶者合計所得、本人給与外合計所得、住宅控除

No	処理	開始	終了	所要時間	結果
1	生命保険集計処理				
2	旧長期損保・地震保険集計処理				
3	その他申告集計処理				
TOTAL					

生命保険集計人数

0

人

地震保険集計人数

0

人

地震保険エラー人数

0

人

配偶者特別集計人数

0

人

社会保険料集計人数

0

人

小規模企業共済等掛金集計人数

0

人

住宅控除集計人数

0

人

DBエラー

15-印刷

画面印刷

参照

閉じる

実行

3.1 集計処理により作成される控除データ

「集計1. 生保・地震集計処理」では、各保険料控除データが以下の項目に集計されます。

0000001: 新一般生命保険料
0000002: 新個人年金保険料
0000003: 長期損害保険料
0000014: 地震保険料
0000015: 介護医療保険料
0000016: 旧生命保険料
0000017: 旧個人年金保険料

「集計2. その他申告集計処理」では、[配偶者控除等入力][保険料控除入力][住宅借入金等特別控除申告書情報入力]よりした内容が以下の項目に集計されます。

0000005:小規模企業共済掛金
0000006:社会保険自己負担分
0000013:国民年金保険料等(印字用)
0000007:配偶者合計所得
0000009:本人給与外合計所得
0000008:住宅控除 ([住宅控除集計]:“する”)

注意

- ・ [年調用生保損保データ取込]、[保険料控除データ訂正]、*field/HR* の「年末調整申告書印刷」機能を使用している場合は、必ず本処理を実行する必要があります。
 - ・ 本処理実行後に[年調用データロジカルチェック]および[年調用控除データ入力]より「調整分(TAXY4)」以外の項目をデータ取込、登録を行った場合はその値で上書きします。
 - ・ 本処理実行前に[年調用データロジカルチェック]および[年調用控除データ入力]より「調整分(TAXY4)」以外の項目をデータ取込、登録を行っている場合は、集計後の値で上書きします。
 - ・ 企業型年金加入者掛金は、[年末調整計算]および、[再年末調整計算]では月次給与から実際に控除された金額をもとに控除額を計算します。「集計2.その他申告集計処理」の集計では、[保険料控除データ訂正]の[保険料控除入力]画面から登録された[個人型年金加入者掛金]のみを[年調用控除データ]の「TAXY1:0000005:小規模企業共済掛金」にセットします。
 - ・ [保険料控除データ訂正]および、[配偶者控除][保険料控除]の明細欄に全く登録がない方の合計欄は“NULL”になり、「集計人数」にカウントされません。明細欄に何らかの登録(配偶者特別控除の所得欄、社会保険料控除の種類、名称欄に何らかの入力があり、金額は未入力等)があった場合の、合計額は“0”となり、「集計人数」にカウントされます。
-

3.2 [年調用保険料集計処理]の画面項目

項目名	項目の設定内容	
処理選択	集計1. 生保・地震集計処理	上記①の集計処理を実行。
	集計2. その他申告集計処理	上記②の集計処理を実行。
	住宅控除集計	集計2にて[住宅控除額]を集計対象にするかを選択。
条件指定	“個別”を選択した場合に出力対象条件を設定。 ※集計対象範囲を指定することができます。	
生命保険集計人数	保険料控除データ(PRHKJTRN)より取得した人数を表示。	
地震保険集計人数	地震保険料控除データ(PRJKJTRN)より取得した人数を表示。	
地震保険エラー人数	地震保険料の集計処理にてエラーとなった人数を表示。 □[警告]の場合は集計が行なわれるため、エラー人数にはカウントされません。	
配偶者特別集計人数	[配偶者の合計所得金額]が NULL 以外の人数を表示。	
社会保険料集計人数	社会保険料の合計額が NULL 以外の人数を表示。	
小規模企業共済等掛金集計人数	中小企業基盤整備機構掛金＋個人型年金加入者掛金＋心身障害者扶養共済制度掛金の合計が NULL 以外の人数を表示。	
住宅控除集計人数	[住宅控除額]が NULL 以外の人数を表示。	
エラー印刷	集計時に警告データや、エラーデータがあった場合、エラーリストを出力。警告データもエラーリストに出力されますが集計は行なわれます。そのため、警告データは「集計人数」にカウントされ、「エラー人数」にはカウントされません。	

4 年調用控除データについて

年調用控除データ(PRNCHMST)は[年末調整計算処理]にて使用する控除データです。このデータは[年調用データロジカルチェック]および[年調用控除データ入力]より直接登録するか、[年調用生保損保データ取込]、[保険料控除データ訂正]より保険料控除等の明細データを入力後、[年調用保険料集計処理]にて作成します。

年調データ種別&年調データ項目

年調データ種別		年調データ項目	
TAXY1	保険料控除	0000001	新一般生命保険料
		0000002	新個人年金保険料
		0000003	長期損害保険料
		0000005	小規模企業共済掛金
		0000006	社会保険自己負担分
		0000013	国民年金保険料等(印字用)
		0000014	地震保険料
		0000015	介護医療保険料
		0000016	旧生命保険料
		0000017	旧個人年金保険料
TAXY2	配偶者控除	0000007	配偶者合計所得
		0000009	本人給与外合計所得
TAXY3	住宅取得控除	0000008	住宅控除
TAXY4	調整分	0000010	支払額
		0000011	社会保険料
		0000012	所得税額
		0000018	課税減額分通勤手当
TAXY5	扶養控除申告書	0000019	所得の見積額

注意

「所得の見積額」について

- 退職時の年末調整処理にて[源泉徴収票]の「配偶者の合計所得」へ出力するための項目です。

国税庁の「平成30年分給与所得の源泉徴収票の記載のしかた」より

年の中で退職した方で、源泉控除対象配偶者を有している方は、「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」に記載された、源泉控除対象配偶者の「所得の見積額」を記載してください。

注意**「住宅控除」について**

- ・「住宅借入金等特別控除申告書」(住宅取得控除の申請書)が2通来た場合は、「0000008 住宅控除」には控除額の合算額を入力します。
- ・合算額が上限額を超える場合は上限額を入力します。
- ・上限額は高い方の額を適用します。上限額は新築時の居住年月日により変わりますので、詳細な計算については所轄の税務署に問い合わせください。

国民年金保険料等について

- ・「0000006:社会保険料自己負担」には保険料控除申告書の「社会保険料等」の合計額を登録します。
- ・「0000013:国民年金保険料」は備考欄への印字用です。「社会保険料等」の内、国民年金保険料、国民年金基金分の内訳を登録します。

調整分項目について

- ・賃金台帳マスタ 1/2 (PRCH1MST)にデータが存在しないが年末調整をしたい(11月、12月入社者等)場合や **PR+ / NXPR** での運用開始以前の賃金台帳データを移行していない場合に、年調用データを取込(移行)に利用します。
- ・「0000018:課税減額分通勤手当」は「通勤手当の非課税限度額引上げ」対応の項目です。課税対象額から登録した金額が減額されます。

配偶者控除および配偶者特別控除について

- ・給与所得と合わせて合計所得が 1000 万円を超える場合、配偶者控除および配偶者特別控除の対象外となります。合計所得の算出方法は以下のとおりです。
合計所得＝[年末調整一覧表]"給与所得控除後の給与金額"＋[年調用控除データ入力]"本人給与外所得"

4.1 保険料控除申告書と配偶者控除等申告書と年調データ項目

4.1.1 保険料控除申告書

「保険料控除申告書」より[年調用データ入力]の該当の「年調データ項目」に登録します。

	保険会社等の 名称	保険等の 種類	保険期間 又は 年金支払 期間	保険等の 契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧 の 区 分	あなたが本年中に支払った 保険料等の金額(分配を受け た剰余金等の控除後の金額) (a)	給与の 支払者の 確認印
					氏名	あなたとの 続柄			
一般 の 生命 保 険 料							新・旧	(a)	円
							新・旧	(a)	
							新・旧	(a)	
							新・旧	(a)	
							新・旧	(a)	
生命 保 険 料 控 除	(a)のうち新保険料 等の金額の合計額	A	Aの金額を下の計算式Ⅰ(新保険 料等)に当てはめて計算した金額		①	(最高40,000円)	計(①+②)	円	0000001:新一般生命保険料
	(a)のうち旧保険料 等の金額の合計額	B	Bの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険 料等)に当てはめて計算した金額		②	(最高50,000円)	②と③のいずれ か大きい金額	円	0000016:旧一般生命保険料
介護 医 療 保 険 料							(a)	円	
	(a)の金額の合計額	C	Cの金額を下の計算式Ⅰ(新保険 料等)に当てはめて計算した金額		③	(最高40,000円)	計(③+④)	円	0000015:介護医療保険料
個 人 年 金 保 険 料					支払開始日	*	新・旧	(a)	円
					支払開始日	*	新・旧	(a)	円
					支払開始日	*	新・旧	(a)	円
					支払開始日	*	新・旧	(a)	円
					支払開始日	*	新・旧	(a)	円
生命 保 険 料 控 除	(a)のうち新保険料 等の金額の合計額	D	Dの金額を下の計算式Ⅰ(新保険 料等)に当てはめて計算した金額		④	(最高40,000円)	計(④+⑤)	円	0000002:新個人年金保険料
	(a)のうち旧保険料 等の金額の合計額	E	Eの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険 料等)に当てはめて計算した金額		⑤	(最高50,000円)	⑤と⑥のいずれ か大きい金額	円	0000017:旧個人年金保険料
計算式Ⅰ(新保険料等)※				計算式Ⅱ(旧保険料等)※				生命保険料控除額 計(⑦+⑧+⑨) (最高120,000円)	
A,C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式			
20,000円以下		A、C又はDの全額		25,000円以下		B又はEの全額			
20,001円から40,000円まで		A、C又はD×1/2+10,000円		25,001円から50,000円まで		B又はE×1/2+12,500円			
40,001円から80,000円まで		A、C又はD×1/4+20,000円		50,001円から100,000円まで		B又はE×1/4+25,000円			
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円		円	

地震保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の氏名		地震保険料又は旧長期損害保険料区分	あなたが本年中に支払った保険料等のうち、左欄の区分に係る金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認印
				契約者の氏名	あなたの氏名			
						地震・旧長期	円	
						地震・旧長期		
①のうち地震保険料の金額の合計額							①	円
①のうち旧長期損害保険料の金額の合計額							②	円
地震保険料控除額	(①の金額 (最高50,000円) 円) + (②の金額 (②の金額が10,000円を超える場合は、② × 1/2 + 5,000円) ※ (最高50,000円)							
	=		0000003:旧長期損害保険料					

社会保険料控除	社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人		あなたが本年中に支払った保険料の金額 円
			氏名	あなたとの続柄	
	合 計（控除額）				円

0000006:社会保険自己負担分
うち、「国民年金保険料」等の合計額を以下に登録。

0000013:国民年金保険料等(印字用)

小規模企業共済等掛金控除	種 類	あなたが本年中に支払った掛金の金額 円
確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金		
確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金		
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金		
	合 計（控除額）	円

0000005:小規模企業共済掛金

4.1.2 配偶者控除等申告書

「配偶者控除等申告書」より[年調用データ入力]の該当の「年調データ項目」に登録します。

0000007:配偶者合計所得

平成30年分 給与所得者の配偶者控除等申告書

所轄税務署長 税務署長	給与の支払者の 名称(氏名) 給与の支払者の 法人番号 給与の支払者の 所在地(住所)	(フリガナ) あなたの氏名 あなたの住所 又は居所	配 給与の支払者 税務署長
----------------	--	------------------------------------	--

◎ あなたの合計所得金額の見積額が1,000万円を超える場合は配偶者の合計所得金額の見積額が123万円を超える場合は、配偶者控除又は配偶者特別控除を受けることができません。
 ◎ 合計所得金額の見積額の計算に当たっては、下表「合計所得金額の見積額の計算表」をご利用ください。

あなたの本年中の 合計所得金額の見積額	☐ 900万円以下(A) ☐ 900万円超950万円以下(B) ☐ 950万円超1,000万円以下(C)	区分 I (左のA～Cを記載)
------------------------	---	-----------------------

(フリガナ) 氏名	個人番号	生年月日	配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 *2	判定	区分 II (左の①～④を記載)
あなたと配偶者の住所又は居所が 異なる場合の配偶者の住所又は居所	本人・配偶者 の住所(11位以下)	本人・配偶者 の生年月日	☐ 38万円以下かつ年齢70歳未満(40歳以上74歳未満) ☐ 38万円以下かつ年齢70歳未満 ☐ 38万円超85万円以下 ☐ 85万円超123万円以下	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④	

所得の種類	収入金額等③	必要経費等④	所得金額(③-④)
給与所得(1)			(注)
事業所得(2)			
雑所得(3)			
配当所得(4)			
不動産所得(5)			
退職所得(6)		(退職所得控除額)	(⑤-⑥)×1/2又は(⑤-⑥)
(1)～(6)以外の所得(7)		(うち特別控除額 円) (一時所得又は長期譲渡所得は1/2)	
(1)～(7)の合計額			

所得の種類	収入金額等③	必要経費等④	所得金額(③-④)
給与所得(1)			(注)
事業所得(2)			
雑所得(3)			
配当所得(4)			
不動産所得(5)			
退職所得(6)		(退職所得控除額)	(⑤-⑥)×1/2又は(⑤-⑥)
(1)～(6)以外の所得(7)		(うち特別控除額 円) (一時所得又は長期譲渡所得は1/2)	
(1)～(7)の合計額			

(注) 給与所得の「所得金額」の計算に当たっては、裏面の「3 所得の区分」の【①給与所得】を参考にしてください。

所得の種類	収入金額等③	必要経費等④	所得金額(③-④)
給与所得(1)			(注)
事業所得(2)			
雑所得(3)			
配当所得(4)			
不動産所得(5)			
退職所得(6)		(退職所得控除額)	(⑤-⑥)×1/2又は(⑤-⑥)
(1)～(6)以外の所得(7)		(うち特別控除額 円) (一時所得又は長期譲渡所得は1/2)	
(1)～(7)の合計額			

配偶者控除の額	
円	
配偶者特別控除の額	
円	

(注) 配偶者控除の額又は配偶者特別控除の額については、左の表を参考に記載してください。

0000009:本人給与外合計所得
 =「(1)～(7)の合計額」-「給与所得 所得金額(③-④)」

5 年調用控除データ入力

個人毎に年調用控除データを登録する画面です。既に金額のある項目に対して追加で入力する場合は合算額をセットします。

☒ 従業員コード
 100102
 従業員氏名
 鈴木 二郎
 所属部門所属名
 新規組織
 

☐ 控除項目[年調]

☐ 入力対象絞込
 指定

年調データ種別	年調データ種別名	年調データ項目	年調データ項目名	項目値
→ TAXY1	保険料控除申告書	0000001	新生命保険料	100,000
→ TAXY1	保険料控除申告書	0000002	新個人年金保険料	500,000
TAXY1	保険料控除申告書	0000003	長期損害保険料	
TAXY1	保険料控除申告書	0000005	小規模企業共済掛金	
TAXY1	保険料控除申告書	0000006	社会保険自己申告分	
TAXY1	保険料控除申告書	0000013	国民年金保険料等	
→ TAXY1	保険料控除申告書	0000014	地震保険料	10,000
TAXY1	保険料控除申告書	0000015	介護医療保険料	
TAXY1	保険料控除申告書	0000016	旧生命保険料	
TAXY1	保険料控除申告書	0000017	旧個人年金保険料	
→ TAXY2	配偶者控除等申告書	0000007	配偶者合計所得	0
TAXY2	配偶者控除等申告書	0000009	本人給与外合計所得	
TAXY3	住宅取得控除申告書	0000008	住宅控除	
TAXY4	調整分	0000010	支払額	
TAXY4	調整分	0000011	社会保険料	
TAXY4	調整分	0000012	所得税額	

確定

チェックリスト

画面印刷

参照

住宅控除

削除選択

削除解除

取消

閉じる

実行

ボタン	処理内容
チェックリスト	保険料控除データ合計額と年調データマスタ (PRNCHMST) に登録されている値が異なる場合、「年調用生保損保データ取込」により取込んだ金額と、「年調用控除データ入力」で入力した金額のCSV形式のファイルを「チェックリスト出力先指定」にて指定したフォルダに出力します。
住宅控除	[住宅控除] ボタンを押すと [住宅借入金等特別控除申告書情報入力] 画面へ移ります。「住宅控除」に控除額を登録した場合は、「住宅借入金等特別控除申告書情報入力」にて、「申請番号」、「居住年月日」、「借入金等年末残高」、「住宅控除適用区分」の登録を行ってください。

注意

- 本画面より登録した内容は、「年末調整申告書の保存」機能の保存対象ではありません。[保険料兼配偶者特別控除申告書]にて[保存]を実行しても保存されません。
- 配偶者合計所得が 0 円の場合と、配偶者合計所得が高額のために、配偶者控除等申告書が未提出の場合を判別しますので、所得がない場合は、配偶者控除等申告書 (TAXY2) 配偶者合計所得 (0000007) に 0 円が必要です。PR+0192/NXPR0071 適用前に 0 円を登録されている場合は、再登録は不要です。

6 年調データロジカルチェック

CSV 形式にて作成した年調用控除データを取込みます。取込み CSV ファイル名はドライブからフルパスで指定します。

検索

c:\年調用控除データ取込.csv

処理結果

処理件数

エラー件数

エラー印刷

画面印刷

参照

閉じる

実行

6.1 年調データロジカルチェック用CSVフォーマット

会社コード	従業員コード	年調データ種別	年調データ項目	項目値(合計金額)
KAI01	01437	TAXY1	0000001	120000
KAI01	01437	TAXY1	0000002	380000
KAI01	01440	TAXY1	0000001	150000
KAI01	01442	TAXY1	0000003	23600

注意

- ・既に同一データ(同一年調データ項目)が存在する場合、取込データで上書きします。
- ・保険料金額(項目値)は、申告書に新たに記入された自己支払い分だけでなく、保険会社より取得した分の保険料も合算した額をセットする必要があります。
- ・[保険料兼配偶者特別控除申告書]画面の「配偶者合計所得 CSV 出力(外部データ取込用)」機能にて出力した配偶者合計所得 CSV データは、当機能にて取込むことができます。

7 年調用控除データのチェック

7.1 年末調整チェックリスト

「年末調整チェックリスト」では「年調年」中に支払われた年末調整に関連する情報（給与、賞与の額、所得税、社会保険料、基本属性マスタ、家族マスタに登録した内容、給与から控除している「小規模企業共済掛金」の内容、[年調用控除データ入力]より申告された申告分）を出力します。

この帳票を利用して、『扶養控除申告書』にて申告された内容とPR+/NXPRの登録内容をチェックします。また、「事業所等設定確認 CSV 出力」を利用して支払報告書の納付先市区町村コード等のチェックが可能です。

処理指定	
☐ 年末調整チェックリスト出力	☐ 小規模企業共済掛金チェックCSV出力
☐ 障害者設定確認用CSV出力	☒ 事業所等設定確認CSV出力
☐ 全体	組織体系 本務・兼務 年調年 2018
☒ 個別	
条件指定	
☐ 所属部門コード	
☐ 社員区分	~
☐ 従業員コード	
☐ 退職者	☒ 全ての退職者を除く ☐ 指定退職日以前の退職者は除く 2018/11/22
☒ 地方税用事業所	SSJ-001 : S S 株式会社 (本社)
☒ 市区町村コード未設定	☒ 納付先市区町村 ☒ 住民票市区町村
印字情報	
☐ 家族情報を印字する	
☐ 家族情報は扶養控除対象者のみ印字する	
出力データ	
出力ファイル名	c:\jigyousho.csv
画面印刷 参照 閉じる 実行	

処理を正常に終了しました。

7.1.1 [年末調整チェックリスト]の出力画面項目

項目名	項目の設定内容	
処理指定	下記より出力する帳票を選択します。	
	年末調整チェックリスト出力	「年調年」中に支払われた年末調整に関連する情報(給与、賞与の額、所得税、社会保険料、基本属性マスタ、家族マスタに登録した内容、給与から控除している「小規模企業共済掛金」の内容、[年調用控除データ入力]より申告された申告分)を出力
	小規模企業共済掛金チェック CSV 出力	月次給与計算にて確定拠出金の加入者掛金の控除合計と[年調用控除データ入力]および[年調データロジカルチェック]より登録した「0000005 小規模企業共済掛金」の額を社員毎にチェックできる CSV ファイルを出力
	障害者設定確認用 CSV 出力	配偶者(家族情報の「続柄コード」が“01”(夫)または“02”(妻))について、「源泉控除対象配偶者」が OFF でかつ、「特別障害者フラグ」または、「普通障害者フラグ」のどちらかが ON に設定されている社員の情報を CSV に出力
	事業所等設定確認 CSV 出力	支払報告書の納付先市区町村コード等の必要項目を社員毎にチェックできる CSV ファイルを出力
出力方法	全体	ログイン会社の PR+/NXPR に登録されている全ての社員について出力
	個別	出力対象者の条件を指定
組織体系	全体出力の際の並び順(所属コード)および、個別出力で「所属部門コード」を条件指定する時に利用する組織体系を指定	
年調年	出力対象の年末調整計算対象年を入力。(デフォルト:当年)	

項目名	項目の設定内容		
条件指定	出力対象条件および、退職者の除外条件を指定。指定した条件は全て「AND 条件」		
	所属部門コード	出力対象の所属部門コードを指定。指定した部門以下の所属も出力対象。1 部門のみ指定可能。	
	社員区分	出力対象の社員区分をFROM～TO で指定。指定する社員区分のコード値が FROM<TO である必要がある。	
	従業員コード	出力対象の社員をダイレクトに指定	
	退職者	退職者の除外指定	
		全ての退職者を除く	「在籍区分」が“退職”および“退職”年月日」が登録されている人を除外
		指定退職日以前の退職者は除く	指定日以前の退職者を除外
		指定日	退職者を除外する日付を指定
	地方税用事業所	地方税用事業所コードの選択を行う。 「未設定」を選択した場合は、[基本属性マスタメンテナンス]の住民税事業所コードが未設定の社員を検索可能。	
	市区町村コード未設定	納付先市区町村	[基本属性マスタメンテナンス]の「納付先市区町村コード」が未設定の社員を検索可能
		住民票市区町村	[基本属性マスタメンテナンス]の「住民票市区町村コード」が未設定の社員を検索可能
家族情報を印字する	家族情報の印字方法を選択。「ON」の場合、集計行と人毎の詳細情報を表示。OFF の場合、集計行のみ表示		
家族情報は扶養控除対象者のみ印字する	家族情報で「扶養親族」が ON の家族のみ出力 (デフォルト:ON 扶養控除対象の社員のみ出力)		
出力ファイル名	[処理指定]にて「障害者設定確認 CSV 出力」「小規模企業共済掛金チェック CSV 出力」「事業所等設定確認 CSV 出力」を選択した場合に出力先ファイル名をフルパスで指定		

注意

- 「地方税用事業所」の“未設定”がドロップダウンに表示されるのは以下のいずれかに該当する場合です。
- ・[事業所対応ユーザマスタ登録]「事業所区分：地方税用」の設定が未設定
 - ・[事業所対応ユーザマスタ登録]「事業所区分：地方税用」の設定があり、全事業所コードを参照できるユーザ ID でログインしている

7.1.2 [年末調整チェックリスト]の出力順

- ① 所属部門コード(昇順)
- ② 従業員コード(昇順)

7.1.3 年末調整チェックリストの出力イメージと内容

年末調整チェックリスト

2016/12/13 22:10:24

帳票ID: JP430111 オオイ開発株式会社

従業員コード	従業員氏名	所得税パート社員	年調計算	年齢	最終支給月	退職年月日	特別障害	普通障害	寡婦	寡夫	勤労学生	災害者	配偶者	有
100909	竹内 美千代	社員	対象	54	12									
5,760,000	121,930	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	竹内 伸介	夫	略	71	*	同								
	竹内 了	妻	男	16	*	同								
	竹内 千春	次	女	21	*	同								
	広瀬 正美	母		76	*	同								

家族明細行

本人明細行1

本人明細行2

項目名	項目の設定内容
<本人明細行1>	
従業員コード	従業員コードを表示。
従業員氏名	従業員姓＋半角スペース＋従業員名を表示。
所得税パート社員	[基本属性メンテナンス]の[所得税]の「所得税パート社員区分」に設定されている内容を表示。
年調計算	[基本属性メンテナンス]の[所得税]の「年調計算区分」に設定されている内容を表示。
年齢	[基本属性メンテナンス]に登録された[生年月日]より、年調年の翌年1月1日時点の年齢を表示。
最終支給月	年調年の最終支払の給与月を表示。
退職年月日	[基本属性メンテナンス]の[入退職情報]に登録した「退職年月日」を表示。 ※在籍区分に関わらず、退職年月日が登録されていると出力されます。未来日付での退職登録等があると表示されます。
特別障害	[基本属性メンテナンス]の[所得税]の「特別障害フラグ」が"ON"の場合"特"を表示。
普通障害	[基本属性メンテナンス]の[所得税]の「普通障害フラグ」が"ON"の場合"普"を表示。
寡婦	[基本属性メンテナンス]の[所得税]の「本人控除フラグ」の“寡婦”が"ON"の場合"寡婦"を表示。
寡夫	[基本属性メンテナンス]の[所得税]の「本人控除フラグ」の“寡夫”が"ON"の場合"寡夫"を表示。
勤労学生	[基本属性メンテナンス]の[所得税]の「本人控除フラグ」の“勤労”が"ON"の場合"勤"を表示。
災害者	[基本属性メンテナンス]の[所得税]の「本人控除フラグ」の“災害”が"ON"の場合"災"を表示。
配偶者・有	①[基本属性メンテナンス]の[身上情報]の[配偶者の有無]および[家族情報]に登録されている家族の[続柄コード]から配偶者の有無を表示。

項目名	項目の設定内容
	②①がない場合、[基本属性マスタメンテナンス]の[身上情報]の[配偶者の有無]の値が"有"であれば"有"を表示。
配偶者・扶	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族の[続柄コード]と[控除設定]から源泉控除対象配偶者かどうかを表示。該当する場合""を表示。
配偶者・老	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族の[続柄コード]と[控除設定]と[生年月日]から老人加算対象の源泉控除対象配偶者かどうかを表示。年調年の12月31日時点で満70歳に到達している場合""を表示。

項目名		項目の設定内容
<本人明細行 2>		
累	支払額	出力画面で指定した「年調年」に支払われた課税対象支給額を表示。 マスタ更新の済んだ月までの「月内累計課税支給額」+実行中の給与および賞与の当月課税支給額を表示。
	所得税	出力画面で指定した「年調年」に控除した所得税額を表示。 マスタ更新の済んだ月までの「月内累計所得税額」+実行中の給与および賞与の当月所得税額を表示。
	社会保険料	出力画面で指定した「年調年」に控除した社会保険料を表示。 マスタ更新の済んだ月までの「月内累計社会保険料」+実行中の給与および賞与の当月社会保険料を表示。
前	支払額	出力画面で指定した「年調年」に入社した社員の[基本属性マスタメンテナンス]の[源泉・住民税]に登録した前職分支払額を表示。
	所得税	出力画面で指定した「年調年」に入社した社員の[基本属性マスタメンテナンス]の[源泉・住民税]に登録した前職分所得税額を表示。
	社会保険料	出力画面で指定した「年調年」に入社した社員の[基本属性マスタメンテナンス]の[源泉・住民税]に登録した前職分社会保険料を表示。
年調非対象理由		年末調整計算非対象の理由を表示。
		その他 [基本属性マスタメンテナンス]の[源泉・住民税]の[年調(再年調)調整]が「0:計算しない」。
		乙欄 [基本属性マスタメンテナンス]の[源泉・住民税]の「税表適用区分」が「乙欄適用=ON」。
		甲欄非居住者 [基本属性マスタメンテナンス]の[源泉・住民税]の「税表適用区分」の「非居住=ON」。
		乙欄非居住者 [基本属性マスタメンテナンス]の[源泉・住民税]の「税表適用区分」の「非居住=ON」かつ「乙欄適用=ON」。
		災害者 [基本属性マスタメンテナンス]の[源泉・住民税]の「本人控除フラグ」の「災害者=ON」。
		中途退職者 年調年最終給与(賞与)支払日より前の「退職年月日」が登録されていて、かつ「退職理由」が死亡退職以外。([基本属性マスタメンテナンス]の[入退職情報])
		2000 万円超え 累計支払額が 2000 万円を超えている。
		課税 0 円 累計支払額が 0 円。
退職理由		[基本属性マスタメンテナンス]の[入退職情報]に登録した「退職理由」を表示。
年少		[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族の[控除設定]から年少扶養親族の人数を表示。
扶:扶養人数		[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族の[控除設定]から扶養控除対象者の人数(配偶者含む)を表示。(年少扶養親族は含まれていない)

項目名	項目の設定内容
特:特別障害者数	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族の[同居フラグ]が“別居”で[控除設定]で“特別障害者フラグ”が設定されている扶養親族数(配偶者を含む)を表示。(※配偶者は扶養親族フラグを見ない)
普:普通障害者数	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族の[控除設定]で“普通障害者フラグ”が設定されている扶養親族数(配偶者を含む)を表示。(※配偶者は扶養親族フラグを見ない)
同特:同居特別障害者数	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族の[同居フラグ]が“同居”か“家族と同居”で[控除設定]で“特別障害者フラグ”が設定されている扶養親族数(配偶者を含む)を表示。(※配偶者は扶養親族フラグを見ない)
同老:同居老親等	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族の[同居フラグ]が“同居”で、年齢が70歳以上かつ[続柄コード]が31～34、61～68、81～89の扶養親族数を表示。
老:同居老親でない扶養老人	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族のうち、同居老親等に該当しない70歳以上の扶養親族数を表示。
特定:特定扶養親族数	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族のうち、19歳以上23歳未満の扶養親族数(配偶者を含まない)を表示。

< 家族明細行 >	
家族氏名	家族姓＋半角空白＋家族名をセット。
続柄	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている[続柄コード]、[続柄名称]を表示。
年齢	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている[生年月日]から、年調年の翌年 1 月 1 日時点の年齢を表示。
年少	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族の[控除設定]の「扶養親族」のうち、年少扶養親族の人数を表示。
扶	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族(配偶者を含む)の[控除設定]の「扶養親族」の内容を表示。扶養対象の場合"※"を表示。
同居	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族の[控除設定]の「同居フラグ」の内容を表示。“別居”=>"別" “同居”=>"同" “親族と同居”=>"他"
特	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族(配偶者を含む)の[控除設定]の「扶養親族」が"ON"且つ「同居フラグ」が“別居”且つ「特別障害者フラグ」が"ON"の時、"特"を表示。(※配偶者は扶養親族フラグを見ない)
普	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族(配偶者を含む)の[控除設定]の「扶養親族」が"ON"且つ「普通障害者フラグ」が"ON"の時、"普"を表示。(※配偶者は扶養親族フラグを見ない)
同特	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族(配偶者を含む)の[控除設定]の「扶養親族」が"ON"且つ「同居フラグ」が“同居”または“親族と同居”且つ「特別障害者フラグ」が"ON"の時、"特"を表示。(※配偶者は扶養親族フラグを見ない)
同老	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族の[控除設定]の「扶養親族」が"ON"且つ「同居フラグ」が“同居”且つ年齢が年調年の1月1日時点で 70 歳以上かつ続柄が 31～34 または 61～68 または 81～89 で同居区分が同居の場合に"※"を表示。
老	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族(配偶者を含む)の[控除設定]の「扶養親族」が"ON"且つ年齢が年調年の1月1日時点で 70 歳以上かつ同居老親等に該当しない場合に"※"を表示。
特定	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族(配偶者を含まない)の[控除設定]の「扶養親族」が"ON"且つ年齢が年調年の1月1日時点で 19 歳以上 23 歳未満の場合に"※"を表示。
非居	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている家族の[非居住者区分]のが"ON"且つ出国日が年調年度以前の場合で、帰国日が未設定または年調年度以降の場合に"※"を表示。
死亡年	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている[消去(死亡)年月]の年を表示。年調年より前の年の場合はその家族の情報は表示しません。

注意

- ・ 家族の扶養情報は「死亡年月日」を参照しています。扶養控除対象とみなすのは「死亡年月日」が登録されていない、または“死亡年”＝“年調年”の場合になります。

7.1.4 扶養親族の情報の見方

本人行の配偶者、扶養数の情報は家族情報の控除設定の組合せで判断されます。

本人行の控除内容			家族情報							年齢 (生年月日で判断)	
			続柄 コード	税 扶養	特別 障害	普通 障害	同居	親 族 と 別居 同居	別居	以上	未満
配偶者 控除	有:配偶者有無	有	01、02	—	—	—	—	—	—	—	—
	扶:配偶者控除	+1		—	—	—	—	—	—	—	70
	老:老人控除対象配偶者	+1		—	—	—	—	—	—	70	—
扶養・ 障害者 控除	扶:扶養親族の控除	+1	01、02 以外	ON	—	—	—	—	—	—	—
	同:同居特別障害者控除	+1	—	ON	ON	OFF	いずれかが ON		OFF	—	—
	特:特別障害者控除	+1	—	ON	ON	OFF	—	—	—	—	—
	普:一般の障害者控除	+1	—	ON	—	ON	—	—	—	—	—
	同老:同居老親控除	+1	31～34 61～68 81～89	ON	—	—	ON	OFF	OFF	70	—
	老:同居老親以外の老人扶養 親族控除	+1	01、02 以外	ON	—	—	—	—	—	70	—
	特定:特定扶養親族控除	+1	01、02 以外	ON	—	—	—	—	—	19	23
	年少:年少扶養親族	0	01、02 以外	ON	—	—	—	—	—	0	16

注意

- 配偶者控除、配偶者特別控除は、上記の控除設定以外に「年調データロジカルチェック」または「年調用控除データ入力」からの「配偶者合計所得」の入力が必要になります。配偶者合計所得が 0 円の場合と、配偶者合計所得が高額のために配偶者控除等申告書が未提出の場合を判別しますので、所得がない場合は、配偶者控除等申告書(TAXY2) 配偶者合計所得(0000007)に 0 円が必要です。

7.1.5 小規模企業共済掛金チェック CSV 出力

月次給与からの「加入者掛金」の控除実績と[年調用控除データ入力]より「小規模企業共済掛金」として入力された申告分を CSV 形式のファイルに出力します。出力対象は、年調年の月次給与からの「加入者掛金」の控除実績がある方です。

出力イメージ

従業員コード,従業員氏名,掛金(1月),訂正(1月),掛金(2月),訂正(2月),掛金(3月),訂正(3月),掛金(4月),訂正(4月),
掛金(5月),訂正(5月),掛金(6月),訂正(6月),掛金(7月),訂正(7月),掛金(8月),訂正(8月),掛金(9月),訂正(9月),
掛金(10月),訂正(10月),掛金(11月),訂正(11月),掛金(12月),訂正(12月),掛金合計,小規模企業共済掛金(申告分) ↓
100101,佐藤 一雄,5000,0,5000,0,5000,0,5000,0,5000,0,5000,0,5000,0,5000,0,5000,0,5000,2000,5000,0,62000,0 ↓
100109,小林 真美,6000,0,6000,0,6000,0,6000,0,6000,0,6000,0,6000,0,6000,0,6000,0,6000,0,6000,0,72000,0 ↓

CSV 出力項目

	項目名	出力内容
1	従業員コード	給与から加入者掛金を控除している社員の社員コードを出力
2	従業員氏名	社員姓+空白+社員名を出力
3	掛金(1～12月)	各月の加入者掛金の控除額
4	訂正(1～12月)	[賃金台帳修正(年調用)]より入力した[加入者掛金累計訂正]の金額
5	掛金合計	各月の掛金と訂正額の合計金額
6	小規模企業共済掛金(申告分)	[年調用控除データ入力]より「小規模企業共済掛金」として入力された金額

7.1.6 障害者設定確認用 CSV の出力イメージ

CSV 出力イメージ

```

0 10 20 30 40 50 60 70 80 90
従業員コード,従業員氏名,家族氏名,続柄,家族 年齢,家族 扶養控除フラグ,家族 同居フラグ,家族 特別障
害フラグ,家族 普通障害フラグ,家族 介護認定区分,家族 障害者等級↓
Z00203,佐々木 悟,佐々木 雅子,妻,52,0:非対象,1:同居,0:非対象,1:対象,,03:障害者3級↓
[EOF]

```

CSV 出力フォーマット

No.	項目	データサイズ	内容
1	従業員コード	10 桁	
2	従業員氏名	41 桁	従業員姓(漢字) + “ ” + 従業員名(漢字)
3	配偶者氏名	41 桁	家族姓(漢字) + “ ” + 家族名(漢字)
4	続柄	20 桁	コード名称テーブルの「続柄コード:FAMRP」の「コード名称(略)」を出力
5	配偶者 年齢	2 桁	生年月日よりログイン日付時点の年齢を算出
6	配偶者 源泉控除対象フラグ	10 桁	0:非対象 1:対象
7	配偶者 同居フラグ	8 桁	0:別居 1:同居
8	配偶者 特別障害フラグ	10 桁	0:非対象 1:対象
9	配偶者 普通障害フラグ	10 桁	0:非対象 1:対象
10	配偶者 介護認定区分	20 桁	コード名称テーブルの「介護認定区分:KAIGO」の「コード名称(略)」を出力
11	配偶者 障害等級	20 桁	コード名称テーブルの「障害者等級:SYGAI」の「コード名称(略)」を出力

7.1.7 事業所等設定確認 CSV の出力イメージ

CSV 出力イメージ

```

会社コードPR151,会社名(漢字)-----,組織マスタ基準参照日,従業員コード,従業員氏名,組
織対応パターン,所属部門コード,所属部門所属名,所得税事業所更新フラグ,所得税事業所
コード,所得税事業所名称,所得税用法人番号,住民税事業所更新フラグ,住民税事業所コー
ド,住民税事業所名称,住民票市区町村CD,住民票市区町村名,納付先市区町村CD,納付先市
区町村名,地方税用法人番号,磁気データ提出フラグ,在籍区分,退職年月日↓
PR151,SS株式会社-----E,2015/04/01,0001,人事 太郎,SSJ01,1
0000,東京本社,0:自動,SSJ01,SSJO1-----*,10000000000001,0:自動更新,SSJ-01,
エス・エス商事(本社),131164,豊島区,131164,豊島区,1234567891001,0:なし,0:在籍,↓

```

CSV 出力フォーマット

No.	項目	データサイズ	内容
1	会社コード	5 桁	ログイン会社コード
2	会社名(漢字)	40 桁	会社名称(漢字)
3	組織マスタ基準参照日	10 桁	[会社定義登録]の「組織マスタ基準参照日」を出力。YYYY/MM/DD 形式で出力。
4	従業員コード	10 桁	
5	従業員氏名	41 桁	従業員姓(漢字) + “ ” + 従業員名(漢字)
6	組織対応パターンコード	10 桁	[基本属性マスタメンテナンス]「所得税事業所更新フラグ」が“自動”の場合のみ出力、“手動”の場合は未出力。 「NO3 組織マスタ基準参照日」で「NO.7 所属コード」の組織階層履歴マスタを検索し、「組織対応パターンコード」を出力。
7	所属部門コード	10 桁	[基本属性マスタメンテナンス]の「所属部門コード」を出力
8	所属部門所属名	40 桁	[基本属性マスタメンテナンス]の「所属部門名称」を出力
9	所得税事業所更新フラグ	20 桁	[基本属性マスタメンテナンス]の「所得税事業所更新」より出力 0:自動 1:手動更新
10	所得税事業所コード	10 桁	「NO9 所得税事業所更新フラグ」が“自動更新”の時は組織対応マスタ、“手動更新”の時は基本属性マスタより出力

No.	項目	データサイズ	内容
11	所得税事業所名称	40 桁	「所得税事業所コード=NO10 所得税事業所コード」で[所得税用事業所マスタ登録]より事業所名称を出力
12	所得税用法人番号	13 桁	[所得税用事業所マスタ登録]に存在しない場合、または法人番号が未登録の場合は[会社定義マスタ]より出力
13	住民税事業所更新フラグ	20 桁	[基本属性マスタメンテナンス]の「住民税事業所更新」より出力 0:自動更新 1:手動更新
14	住民税事業所コード	10 桁	[基本属性マスタメンテナンス]の「住民税事業所 CD」より出力
15	住民税事業所名称	40 桁	「住民税事業所コード=NO14 住民税事業所コード」で[地方税用事業所マスタ]より事業所名称より取得
16	住民票市区町村 CD	6 桁	[基本属性マスタメンテナンス]の[住民票住所]の「住民票市区町村 CD」を出力
17	住民票市区町村名	40 桁	「市区町村コード=NO16 住民票市区町村 CD」で[市区町村マスタ登録]の「市区町村名」より出力
18	納付先市区町村 CD	6 桁	「事業所コード=NO14 住民税事業所コード」かつ、住民票市区町村コード=NO16 住民票市区町村 CD の「納付先市区町村コード」を[事業所納付先マスタ登録]より出力
19	納付先市区町村名	40 桁	「市区町村コード=NO19 納付先市区町村 CD」で[市区町村マスタ登録]の「市区町村名」より出力
20	地方税用法人番号	13 桁	[地方税用事業所マスタ登録]に存在しない場合、または法人番号が未登録の場合は[会社定義マスタ]より出力
21	磁気データ提出フラグ	20 桁	「事業所コード=NO14 住民税事業所コード」かつ、「住民票市区町村コード=NO16 住民票市区町村 CD」の「磁気データ提出有無」を[事業所納付先マスタ登録]より出力 0:磁気提出なし 1:磁気提出あり
22	在籍区分	20 桁	[基本属性マスタメンテナンス]の「在籍区分」より出力 0:在籍 1:非在籍 9:退職
23	退職年月日	10 桁	[基本属性マスタメンテナンス]の「退職年月日」より出力。YYYY/MM/DD 形式で出力。

8. 年調ブルーリスト

[年調用生保損保データ取込]、[年調データロジカルチェック]および[年調用控除データ入力]から登録したデータの内容を「年末調整データブルーリスト」に出力します。

『保険料控除兼配偶者特別控除申告書』での申告内容と差異がないか確認します。

● 全体 組織体系 本務・兼務 ▼

○ 個別

条件指定

☐ 所属部門コード

☐ 社員区分 ~

☐ 年調控除項目 ~

画面印刷 参照 実行

8.1 [年調ブルーリスト]の画面項目

項目名	項目の設定内容	
出力方法	全体	ログイン会社の PR+/NXPR に登録されている全ての社員について出力。
	個別	出力対象者の条件を指定。
組織体系	全体出力の際の並び順(所属コード)および、個別出力で「所属部門コード」を条件指定する時に利用する組織体系を指定。	
条件指定	出力対象条件および、退職者の除外条件を指定。指定した条件は全て「AND 条件」。	
	所属部門コード	出力対象の所属部門コードを指定。指定した部門以下の所属も出力対象。1 部門のみ指定可能。
	社員区分	出力対象の社員区分を FROM~TO で指定。指定する社員区分のコード値が FROM<TO となる必要がある。
	年調控除項目	出力対象の年調控除項目を FROM~TO で指定。

8.2 年末調整プルーフリストの出力順

- ① 従業員コード(昇順)
- ② 年調データ種別コード(昇順)
- ③ 年調データ項目コード(昇順)

8.3 年末調整プルーフリストの内容

年末調整データプルーフリスト

帳票ID: JP480410 エスエス株式会社

2012/08/14 17:34:13

1 頁

従業員コード	従業員氏名	年調データ項目コード/名称	項目値	居住年月日(1回目)/ 配偶者死亡日	入力ユーザ-ID	端末番号	日付	時間	変更ユーザ-ID	端末番号	日付	時間
① A100001	② 佐々木 太郎	TAKY1 保険料控除申告書	0000001 新生命保険料	100,000	SUPERVISOR	1031	2012/08/14	15:58:33	1	1031	2012/08/14	16:25:43
		TAKY1 保険料控除申告書	0000002 新個人年金保険料	100,000	SUPERVISOR	1031	2012/08/26	13:58:17	SUPERVISOR	1031	2012/07/18	16:08:54
		TAKY1 保険料控除申告書	0000015 介護医療保険料	500,000	I	1031	2012/07/20	16:18:37		0		
		TAKY1 保険料控除申告書	0000016 旧生命保険料	120,000	I	1031	2012/07/20	16:18:37		0		
		TAKY1 保険料控除申告書	0000017 旧個人年金保険料	230,000	I	1031	2012/07/20	16:18:37		0		
		TAKY3 住宅取得控除申告書	0000008 住宅控除	50,000	2000/02/10	I	1031	2012/08/14	16:25:43		0	
B100001	小笠原 太郎	TAKY1 保険料控除申告書	0000001 新生命保険料	300,000	SUPERVISOR	1031	2012/08/26	13:55:09		0		
		TAKY1 保険料控除申告書	0000002 新個人年金保険料	⑤ 0	SUPERVISOR	1031	2012/08/26	13:55:09		0		
B101010	鈴木 正志	TAKY1 保険料控除申告書	0000001 新生命保険料	20,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23		0		
		TAKY1 保険料控除申告書	0000002 新個人年金保険料	15,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23		0		
		TAKY1 保険料控除申告書	0000003 長期損害保険料	12,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23		0		
		TAKY1 保険料控除申告書	0000005 小規模企業共済掛金	30,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23		0		
		TAKY1 保険料控除申告書	0000006 社会保険自己申告分	20,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23		0		
		TAKY1 保険料控除申告書	0000013 国民年金保険料等	120,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23		0		
		TAKY1 保険料控除申告書	0000014 地震保険料	300,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23		0		
		TAKY1 保険料控除申告書	0000015 介護医療保険料	12,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23		0		
		TAKY1 保険料控除申告書	0000016 旧生命保険料	100,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23		0		
		TAKY1 保険料控除申告書	0000017 旧個人年金保険料	70,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23		0		
		TAKY2 配偶者特別控除申告書	0000007 配偶者合計所得	20,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23		0		
		TAKY2 配偶者特別控除申告書	0000009 本人給与外合計所得	50,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23		0		
		TAKY3 住宅取得控除申告書	0000008 住宅控除	6,000	2010/12/01	I	1031	2012/08/14	16:32:23		0	
		TAKY4 調整分	0000010 支払額	5,000,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23	1	1031	2012/08/14	17:28:30
		TAKY4 調整分	0000011 社会保険料	60,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23		0		
		TAKY4 調整分	0000012 所得税額	150,000	I	1031	2012/08/14	16:32:23	1	1031	2012/08/14	17:28:12
	総 計			7,355,000								

④

⑥

⑦

⑧

8.3.1 年末調整プルーフリストの項目説明

項目名		項目の内容
1行目		
①	従業員コード	従業員コードを出力。
②	従業員氏名	従業員姓＋半角スペース＋従業員名を出力。
2行目以降		
③	年調データ 種別コード／ 名称	登録データの元となる申告書のコードおよび名称を出力。
		TAXY1 保険料控除申告書
		TAXY2 配偶者控除等申告書
		TAXY3 住宅取得控除申告書
		TAXY4 調整分
		TAXY5 扶養控除申告書
④	年調データ 項目コード ／名称	値を登録した項目の項目コードおよび名称を出力。
		0000001 新一般生命保険料
		0000002 新個人年金保険料
		0000003 長期損害保険料
		0000005 小規模企業共済掛金
		0000006 社会保険自己申告分
		0000007 配偶者合計所得
		0000008 住宅控除
		0000009 本人給与外合計所得
		0000010 (調整用)支払額
		0000011 (調整用)社会保険料
		0000012 (調整用)所得税額
		0000013 国民年金保険料等
		0000014 地震保険料
		0000015 介護医療保険料
		0000016 旧生命保険料
		0000017 旧個人年金保険料
		0000018 課税減額分通勤手当
		0000019 配偶者の所得の見積額

項目名		項目の内容		
⑤	項目値	「年調用生保損保データ取込」、「年調データロジカルチェック」からの取込、および「年調用控除データ入力」からの入力金額を出力。		
⑥	居住年月日 (1回目)／ 配偶者死亡日	④の「0000008 住宅控除」が登録されている場合は以下情報を出力。		
		住宅取得控除	住宅取得借入金情報の1回目の居住開始年月日を出力。	
		配偶者合計所得	配偶者が死亡している場合	「*死亡年月日」を出力。
			家族マスタに配偶者の登録がない場合	「配偶者なし」を出力。
⑦	入力情報	初回の入力ユーザ ID、端末番号、日付時間および更新時の変更ユーザ ID、端末番号、日付時間を出力。		
最終行				
⑧	総計	リストに出力された項目値(控除データ)の合計額を出力します。		

9. 賃金台帳修正(年調用)

各月の給与(賞与)での課税項目および社会保険料の累計額の訂正を行います。年の途中からPR+/NXPR で給与計算を行っている等、これまでに支給・控除した課税項目および社会保険料の調整を行う必要がある場合に利用します。

注意

＜累計訂正を行う必要がある場合＞

- ・給与、賞与の振込とは別に現金、現物で支給した手当等を反映したい。
- ・給与、賞与時に発生し、給与(賞与)とは別に支給(徴収)した訂正分を反映したい。
- ・移行時の項目に誤りがあった。

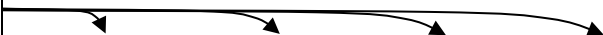
支給額を変更せずに累計課税支給額を修正したい。以下の表の項目を使用してください。(※2)

＜賃金台帳修正（年調用）で訂正用項目＞

項目名称	項目 コード	賃金体系識別	(※2)
課税支給累積訂正(給与)	6111	給与その他	
支給無課税累計訂正(給与)	6112	給与その他	○
支給無非課税累計訂正(給与)	6113	給与その他	○
社会保険累計訂正(給与)	8019	給与法定控除	
所得税累積訂正(給与)	8035	給与法定控除	
健保累計訂正(給与)	8036	給与法定控除	
介護累計訂正(給与)	8037	給与法定控除	
厚保累計訂正(給与)	8038	給与法定控除	
雇用累計訂正(給与)	8039	給与法定控除	
課税支給累積訂正(賞与)	6211	賞与その他	
支給無課税累計訂正(賞与)	6212	賞与その他	○
支給無非課税累計訂正(賞与)	6213	賞与その他	○
社会保険累計訂正(賞与)	8219	賞与法定控除	
所得税累積訂正(賞与)	8235	賞与法定控除	
健保累計訂正(賞与)	8236	賞与法定控除	
介護累計訂正(賞与)	8237	賞与法定控除	
厚保累計訂正(賞与)	8238	賞与法定控除	
雇用累計訂正(賞与)	8239	賞与法定控除	
加入者掛金累計訂正	8097	給与その他	○

修正は支給・控除項目に直接ではなく、年調用の「累計訂正項目」を新規追加して金額を登録して行います。登録した内容は登録した支給月以降の月の累計に反映されます。

例えば、賃金台帳マスタに既に 11 月までのデータが登録されている状態で 7 月の支給分に「社会保険累計訂正」を登録すると、7 月支給分以降 11 月支給分までの「社会保険累計額」を再計算し、登録した内容を反映します。

	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
社会保険累計(修正前)	382,216	375,104	421,992	468,880	515,768
社会保険累計訂正	12,000				
社会保険累計(修正後)	394,216	387,104	433,992	480,880	527,768

9.1 訂正項目の登録方法

- (1)「課税支給累積訂正(給与)／(賞与)」等の課税支給累計の訂正を追加する場合
画面左側の支給項目の枠をクリックし、「新規(F6)」をクリックします。
- (2)「社会保険累計訂正(給与)／(賞与)」等の法定控除項目の累計訂正を追加する場合
画面中央の支給項目の枠をクリックし、「新規(F6)」をクリックします。

従業員コード: A1000 従業員氏名: 高田 史郎
所属部門所属名: 法人営業部
台帳種別: ☒ 給与 ☐ 賞与
支給年: 2017 支給月日: 09/30

J-T*	支給内訳	金額
0310	家族手当	30,000
1010	支給基本	210,000
1200	拠出金表示用	-32,500
→ 6112	支給無課税累計訂正	2,000
→ 6113	支給無非課税累計訂正	-2,000
支給額計		207,500

J-T*	控除内訳	金額
8001	健康保険料	14,205
8002	介護保険料	861
8010	雇用保険料	0
8011	所得税	39,295
8012	住民税	45,000
→ 8036	健保累計訂正	3,000
→ 8037	介護累計訂正	1,000
控除額計		99,361
差引支給額		108,139

J-T*	現物	金額
当月課税支給額		242,000
当月所得税		39,295
当月社会保険料		18,066
当月加入者掛金		32,500
累計課税支給額		1,502,000
累計所得税		235,770
累計社会保険料		138,594
累計加入者掛金		292,500

「→」のついた項目が「新規」で追加した訂正用項目です。この項目を用いて金額訂正を行います。

確定 画面印刷 参照 新規 削除選択 取消 閉じる 実行

注意

累計課税支給額訂正について

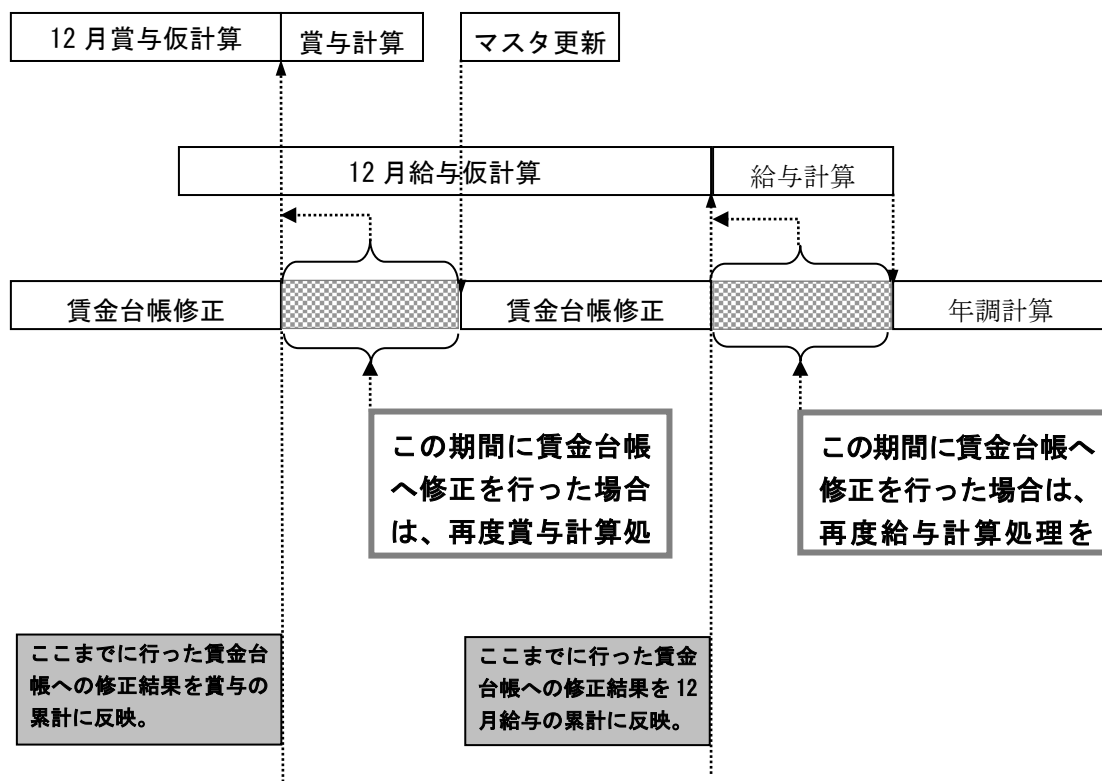
- ・「賃金台帳修正(年調用)」にて、支給額を変更せずに累計課税支給額を修正する場合、「支給無課税累計訂正(6112)」と「支給無非課税累計訂正(6113)」の2項目を用います。(賞与の場合は、「支給無課税累計訂正(6212)」と「支給無非課税累計訂正(6213)」。)
- ・訂正額は、この2項目にプラスの金額とマイナスの金額で同額を登録し、合計支給金額が0円になるようにする必要があります。2項目に異なる金額を入力した場合、エラーとなり登録することはできません。また、どちらか一方の項目のみの登録もできません。

(例)給与の累計課税支給額修正

合計支給額(10万) 課税額(3万)→支給無課税累計訂正[6112](-1万)登録 →課税額2万
非課税額(7万) →支給無非課税累計訂正[6113](1万)登録 →非課税額8万

9.2 賃金台帳修正(年調用)の時期

「賃金台帳修正(年調用)」と「賞与計算」、「給与計算」の処理を並行して行っている場合、「賃金台帳修正(年調用)」への登録が全て終了した後、再度、賞与・給与計算を実行する必要があります。



※「賃金台帳修正(年調用)」には「課税対象」の支給項目と法定控除項目が表示されます。

通常の支給項目や控除項目を変更することはできません。課税額、社会保険料、所得税額を訂正する場合は、各累計訂正用の項目を追加し、その項目に修正額を入力します。

10 年末調整処理の実行

年末調整計算の実行画面では「年調計算区分」により、「通常」(12 月年調計算処理)、または、「随時」(各月の退職者源泉処理)の処理を行います。

☒ 全体
 年調計算区分 通常
年調年月 2017/12

☐ 個別

条件指定

☐ 所属部門コード

☐ 社員識別

 ~

☐ 退職年月日

 2018/09/20 ~ 2018/09/20

☐ 退職理由

 ~

☐ 従業員コード1

☐ 従業員コード2

☐ 従業員コード3

☐ 従業員コード4

☐ 従業員コード5

☐ パート（支払額103万円以下）の源泉徴収税額計算を行わない

☐ パート社員区分を12ヶ月間検索する

☐ 役員以外の役職名も出力する

☐ 退職後に税表区分を変更した場合に差分計算を行う

No	処理	開始	終了	所要時間	結果
1	各種保険料控除後金額算出				
2	扶養控除後課税所得額算出				
3	徴収年税額算出				
	年調計算対象		年調年月計	0	人
	年調計算対象外			0	人
	年調計算合計			0	人

DBエラー
画面印刷
参照

閉じる
実行

10.1 通常年調(12月実施)

[年調計算区分 = 「通常」]

12月に実施する通常 of 年末調整処理を行います。

この区分で処理を実行した場合、次の章の「対象者の判定」に従って処理を行います。

項目	内容	
年調年月	処理年の12月のみ指定可能。	
処理対象	年調計算の処理対象を指定。	
	全体	処理年中に在籍のあった(年途中の退職者を含む)社員で「年調計算区分」が「除外」以外を対象として処理する。
	個別	「条件指定」に登録した条件により、対象者を限定して処理する。
条件指定	処理の対象者の条件を設定。指定する項目のチェックボックスを「ON」にする。 複数条件設定可能。項目間は AND 条件、同一項目内は OR 条件で連結する。	
	所属部門コード	「本務・兼務」の所属部門コードを指定。1部門のみ指定可能。
	社員識別	社員識別を FROM～TO で指定。FROM≤TO になるように指定する。
	退職年月日	退職日を FROM～TO で指定。FROM≤TO になるように指定する。
	退職理由	退職理由を FROM～TO で指定。FROM≤TO になるように指定する。
	従業員コード	1～5までの最大5人を指定。
パート(支払額103万円以下)の源泉徴収税額計算を行わない	パート社員で合計所得が103万円以下の人の源泉計算を行わない場合にチェック。「全体」で実行した場合は源泉計算対象。	
パート社員区分を12ヶ月間検索する	年調年中に「役員」だった履歴がある人を「役員」として年調計算処理を行う場合にチェック。 ※処理時間が通常より長くなる。	
役員以外の役職名も出力する	個人別年末調整諸表に、役員以外にも役職名を出力する場合にチェック。チェックが OFF の場合には、所得税パート社員が「役員」の場合のみ、役職名を表示。	
退職後に税表区分を変更した場合に差分計算を行う	「税表適用区分」が「甲欄」から「乙欄」に変更になった場合のみ、別の年調年月にて追加で随時年調を実行し、差分の年末調整データを作成可能。 上記運用時に、退職前に支給した分の随時年調と退職後に支給した分の随時年調の2回を実行する必要がある。退職後(乙欄)分を実施する際に「退職後に税表区分を変更した場合に差分計算を行う」にチェック。 上記の運用手順詳細は、別紙「随時年末調整マニュアル」をご参照ください。	

<人数表示項目>

項目	内容
年調計算対象	今回の処理実行対象で源泉徴収税額(過不足額)計算対象の人数を表示。
年調計算対象外	今回の処理実行対象で源泉徴収税額計算対象外の人数を表示。
年調計算合計	今回の処理実行した人数を表示。
年調年月計 3 項目	同一「年調年月」で実施した合計人数(過去に実施した人数+今回実施の人数)を表示。

<「パート社員区分を 12 ヶ月間検索する」について>

この区分では「役員」の判定方法について選択します。

この区分のチェックが「OFF」の場合、年末調整計算実施時点(通常 12 月)の[基本属性マスタメンテナンス]の「所得税パート社員区分」の内容で役員かどうかを判断します。

この区分のチェックが「ON」の場合、年調年の賃金台帳を全て検索してその期間に「役員」であった履歴があれば「役員」として扱います。

<「パート(支払額 103 万円以下)の源泉徴収税額計算を行わない」について>

パート社員で年の途中で退職した場合に合計所得が 103 万円以下の場合に源泉徴収税額計算を行い、所得税の過不足額精算を行う必要がありますが、年の早いうちの退職など年内に他所で給与の支払を受ける可能性がある場合など意図的に源泉徴収税額計算を行いたくない時に利用します。

注意

- ・同一年以内での入社→中途退職となった場合など、該当者の[基本属性マスタメンテナンス]に「住民税事業所コード」、「住民票市区町村コード」を未登録のままにしている場合や[基本属性マスタメンテナンス]に登録されていてもその「市区町村コード」が「事業所納付先対応マスタ」に登録されていない場合があります。

この場合、源泉徴収票を出すには問題ありませんが、支払報告書を出力することができません。

平成 18 年より市税条例の改正により、給与支払額が 30 万円超の退職者も給与支払報告書の提出が必要になりましたので中途退職者についても在職者と同様に「住民税事業所コード」、「住民票市区町村コード」および「事業所納付先対応マスタ」への市区町村コードの登録が必須となります。

11 マスタ設定による年末調整対象者の判定

年末調整対象者の判断は以下の内容で行っています。

課税支給額(A)、所得税額(B)以外の項目は[基本属性マスタメンテナンス]で設定された項目となります。

「年調対象」：通常の年末調整計算処理を行う対象。(還付金・不足額の計算を行う)

「年調しない」：年末調整計算処理で「年間課税対象額」、「年間社会保険料」、「年間所得税額」の集計のみを行う。還付金計算を行わないが源泉徴収票の発行は可能。(退職者源泉等)

「年調除外」：年末調整計算処理の対象とならない。(諸票の発行を行わない、年調実績データも作成されない)

項番	年調対象	年調しない	年調除外	年末調整区分	在籍区分	税表適用区分	災害者フラグ	所得税パート社員区分	退職年月日	退職理由	課税支給額(A)	所得税額(B)	備考
1	○			する	在籍	甲欄	非対象	—	NULL	—	—	—	
2	○			する	退職	甲欄	非対象	—	(※1)	—	—	—	
3	○			する	退職	甲欄	非対象	パート	対象年	—	103万円以下	—	
4	○			する	退職	甲欄	非対象	—	対象年	0B 0C	—	—	死亡退職者
5		○		する	退職	甲欄	—	パート	対象年	—	103万1円以上	—	当年退職者
6		○		する	退職	甲欄	非対象	—	(※2)	—	—	—	
7		○		する	—	甲欄	対象	—	—	—	—	—	災害者
8		○		する	在籍	甲欄	非対象	—	NULL	—	2千万1円以上	—	2千万円超
9		○		する	—	乙欄	—	—	—	—	—	—	乙欄適用者
10		○		する	—	非居住者甲欄	—	—	—	—	—	—	非居住者
11		○		する	—	非居住者乙欄	—	—	—	—	—	—	
12		○		しない	—	—	—	—	—	—	—	—	丙欄等

項番	年調対象	年調しない	年調除外	年末調整区分	在籍区分	税表適用区分	災害者フラグ	所得税パート社員区分	退職年月日	退職理由	課税支給額(A)	所得税額(B)	備考
13			○	除外	—	—	—	—	—	—	—	—	

課税支給額(A) = 基本属性マスタ (PRKHN MST) の前職分支払額 (KHN_NCH_Z_SH_KIN)
 + 賃金台帳マスタ 1/2 (PRCH1MST) の年調年の最終支払日データの月内共通累計課税項目集計額 (CH1_RUIG_KZEI_GKIN)
 + 給与・賞与実績マスタ 1/2 (PRKY1MST/PRSY1MST) の賃金台帳マスタ 1/2 の最大支給日より後の当年の支給日の当月課税項目集計額 ([KY1/SY1]_TOU_KZEI_GKIN)
 所得税額(B) = 基本属性マスタ (PRKHN MST) の前職分所得税額 (KHN_NCH_Z_STKZ_KIN)
 + 賃金台帳マスタ 1/2 (PRCH1MST) の年調年の最終支払日データの月内共通累計所得税集計額 (CH1_RUIG_STKZ)
 + 給与・賞与実績マスタ 1/2 (PRKY1MST/PRSY1MST) の賃金台帳マスタ 1/2 の最大支給日より後の当年の支給日の当月所得税集計額 ([KY1/SY1]_TOU_STKZ)

注意

退職年月日による還付徴収額の計算有無の判断は以下のように行っています。

1) 源泉徴収の還付徴収額の計算をする

ケース①

「会社定義登録」の「年調対象日」が「最後の支給日」に設定されており、退職年が対象年で且つ退職年月日が 12 月の最終支給日より後

ケース②

「会社定義登録」の「年調対象日」が「12 月末日」に設定されており、退職年が対象年

2) 源泉徴収の還付徴収額の計算をしない

「会社定義登録」の「年調対象日」が「最後の支給日」に設定されており、退職年が対象年で且つ退職年月日が 12 月の最終支給日より前

12 控除判定

12.1 本人の控除判定

控除内容	控除名称	基本属性マスタ							家族情報マスタ	合計所得金額
		年調計算区分	税表適用区分	普通障害フラグ	特別障害フラグ	寡婦フラグ	寡夫フラグ	勤労学生フラグ	続柄	—
本人控除	基礎控除	ON	甲欄	—	—	—	—	—	—	—
	一般障害者控除	ON	甲欄	ON	—	—	—	—	—	—
	一般寡婦控除	ON	甲欄	—	—	ON	—	—	—	500 万円以下
	特別寡婦控除	ON	甲欄	—	—	ON	—	—	続柄”11”～”29”の扶養親族がいる	500 万円以下
	寡夫控除	ON	甲欄	—	—	—	ON	—	続柄”11”～”29”の扶養親族がいる	500 万円以下
	勤労学生控除	ON	甲欄	—	—	—	—	ON	—	65 万円以下
	特別障害者控除	ON	甲欄	—	ON	—	—	—	—	—

12.2 扶養控除判定

[基本属性メンテナンス][家族情報]画面の「生年月日」と「控除フラグ」の設定内容から判断します。

控除内容	控除名称	家族情報マスタ							年齢	
		対象続柄	税扶養フラグ ^a	特障フラグ ^a	普障フラグ ^a	同居	親族と同居	別居	以上	未満
配偶者控除	一般控除対象配偶者 注意※1	01 02	—	OFF	OFF	—			—	70
	同居特別障害・控除対象配偶者 注意※2		—	ON	OFF	いずれかがON		OFF		
	一般障害・控除対象配偶者 注意※2		—	OFF	ON	—				
	特別障害・控除対象配偶者 注意※2		—	ON	OFF	OFF	OFF	ON		
	老人控除対象配偶者 注意※1		—	OFF	OFF	—			70	—
	同居特別障害・老人控除対象配偶者 注意※2		—	ON	OFF	いずれかがON		OFF		
	一般障害・老人控除対象配偶者 注意※2		—	OFF	ON	—				
	特別障害・老人控除対象配偶者 注意※2		—	ON	OFF	OFF	OFF	ON		
	配偶者特別控除	「配偶者合計所得」に38万円超、123万円以下の登録があり、処理対象者の合計所得が1000万円以下の場合に対象。								

注意**※1 一般控除対象配偶者、老人控除対象配偶者の所得制限**

「配偶者合計所得」に 38 万円以下(所得がない場合は 0 円の登録が必要)の登録があり、処理対象者の合計所得が 1000 万円以下の場合に対象となります。

※2 同居特別障害・控除対象配偶者、一般障害・控除対象配偶者、特別障害・控除対象配偶者、同居特別障害・老人控除対象配偶者、一般障害・老人控除対象配偶者、特別障害・老人控除対象配偶者の所得制限

「配偶者合計所得」が 38 万円以下(所得がない場合は 0 円の登録が必要)の場合に対象となります。なお、処理対象者の合計所得が 1000 万円以下 2000 万円未満の場合で、扶養控除等(異動)申告書が提出されていない場合も、「配偶者合計所得」が 38 万円以下(所得がない場合は 0 円の登録が必要)の登録が必要です。

控除内容	控除名称	家族情報マスタ							年齢	
		対象続柄	税扶養フラグ [※]	特障フラグ [※]	普障フラグ [※]	同居	親族と同居	別居	以上	未満
扶養親族障害控除	年少扶養親族控除	11～19 21～29 41～49 51～59 71～79	ON	OFF	OFF	—			0	16
	同居特別障害・年少扶養親族控除			ON	OFF	いずれかがON		OFF		
	一般障害・一般扶養親族控除			OFF	ON	—			16	19
	特別障害・一般扶養親族控除			ON	OFF	OFF	OFF	ON	24	70
	一般扶養親族控除			OFF	OFF	—			24	70
	特定扶養親族控除			OFF	OFF	—			19	23
	同居特別障害・特定扶養親族控除			ON	OFF	いずれかがON		OFF		
	一般障害・特定扶養親族控除			OFF	ON	—				
	特別障害・特定扶養親族控除			ON	OFF	OFF	OFF	ON		
	老人扶養親族			老親以外の老人扶養親族控除	41～49 51～59 71～79	ON	OFF	OFF	—	
同居特別障害・老親以外の老人扶養親族控除		ON	OFF	いずれかがON			OFF			
一般障害・老親以外の老人扶養親族控除		OFF	ON	—						
特別障害・老親以外の老人扶養親族控除		ON	OFF	OFF			OFF	ON		
同居老親扶養控除		31～34 61～68 81～89	OFF	OFF	ON		OFF	OFF		
同居特別障害・同居老親扶養控除			ON	OFF	ON		OFF	OFF		
一般障害・同居老親扶養控除			OFF	ON	ON		OFF	OFF		
特別障害・同居老親扶養控除			ON	OFF	ON		OFF	OFF		
別居の老親扶養控除		31～34 61～68 81～89	OFF	OFF	OFF		いずれかがON		70	—
別居特別障害・別居の老親扶養控除			ON	OFF	OFF		ON	OFF		
一般障害・別居の老親扶養控除			OFF	ON	OFF		いずれかがON			
特別障害・別居の老親扶養控除			ON	OFF	OFF		OFF	ON		

12.2.1 配偶者控除および配偶者特別控除の控除額

給与所得者の合計所得金額と配偶者の合計所得金額をもとに国税庁 HP に記載の表にて、配偶者控除および配偶者特別控除の金額を算出します。

		給与所得者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の所得者の給与等の収入金額)		
		900 万 円 以 下 (1120 万円以下)	900 万円超 950 万 円以下 (1120 万円超 1170 万円以下)	950 万円超 1000 万円以下 (1170 万円超 1220 万円以下)
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38 万円以下	38 万円	26 万円	13 万円
	老人控除対象配偶者	48 万円	32 万円	16 万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下	38 万円	26 万円	13 万円
	85万円超 90万円以下	36 万円	24 万円	12 万円
	90万円超 95万円以下	31 万円	21 万円	11 万円
	95万円超 100万円	26 万円	18 万円	9 万円
	100万円超 105万円以下	21 万円	14 万円	7 万円
	105万円超 110 万円以下	16 万円	11 万円	6 万円
	110万円超 115 万円以下	11 万円	8 万円	4 万円
	115万円超 120 万円以下	6 万円	4 万円	2 万円
	120万円超 123 万円以下	3 万円	2 万円	1 万円
	123万円超	0 円	0 円	0 円

13 年末調整計算処理で参照するデータ

「年末調整計算」で参照する累計項目(累計課税項目集計額、累計社会保険控除額、累計所得税)の取得先の判断は、以下のようにになっています。

＜判断ロジック＞

- ① 「賃金台帳マスタ 1/2(PRCH1MST)」より、当年データの最終支給日データの「月内共通累計課税項目(CH1_RUIG_KZEI_GKIN)」、「月内共通累計社会保険控除額(CH1_RUIG_SYH_KJO_GKIN)」、「月内共通累計所得税(CH1_RUIG_STKZ)」を取得。
- ② 「賞与計算実績マスタ 1/2(PRSY1MST)」に①で取得したデータの「支給年月日(CH1_SK_DATE)」より後の支給年月日(SY1_SK_DATE)のデータが存在する場合、「当月課税項目集計額(SY1_TOU_KZEI_GKIN)」、「当月社会保険料控除額(SY1_TOU_SYH_KJO_GKIN)」、「当月所得税(SY1_TOU_STKZ)」を①の結果に加算。
- ③ 「給与計算実績マスタ 1/2(PRKY1MST)」に①で取得したデータの「支給年月日(CH1_SK_DATE)」よりも後の支給年月日(KY1_SK_DATE)のデータが存在する場合、「当月課税項目集計額(KY1_TOU_KZEI_GKIN)」、「当月社会保険料控除額(KY1_TOU_SYH_KJO_GKIN)」、「当月所得税(KY1_TOU_STKZ)」を①の結果に加算。

※ 賞与が最終支給となる場合、②、③は順番が入れ替わります。

賃金台帳マスタ 1/2 (PRCH1MST)				年調計算実績マスタ (PRNCJMST)		
社員 CD	支給日	種別	月内共通 累計課税額	社員 CD	当年課税支給額	年調対象
A001	11/25	給与	4,500,000	A001	6,000,000	賃金台帳+12月給与実績+12月賞与実績
A002	11/25	給与	4,500,000	A002	5,300,000	賃金台帳+12月賞与実績
A003	11/25	給与	4,500,000	A003	4,750,000	賃金台帳+12月給与実績

給与実績マスタ 1/2 (PRKY1MST)		
社員	支給日	当月課税額
A001	11/25	500,000
A001	12/25	500,000
A002	11/25	500,000
A003	11/25	500,000
A003	12/25	250,000

賞与実績マスタ 1/2 (PRSY1MST)		
社員	支給日	当月課税額
A001	12/20	1,000,000
A002	12/20	800,000

左記のモデルデータは、12月給与還付でその直前の賞与のマスタ更新を行っていない状態で年末調整処理を行った場合となります。

賃金台帳マスタの最終支給年月の「月内共通累計課税項目集計額」(上記の場合11月給与)に12月給与の「当月課税額」と12月賞与の「当月課税額」が加算され、これが当年の「合計所得」になります。

14 年末調整一覧表(結果の確認)

「年末調整一覧表」にて年末調整計算結果の確認を行います。

14.1 年末調整一覧表出力画面

日付指定 年調年 2017 年調月 全て	
年調区分 ☒ 年調 + 再年調 ☐ 年調 ☐ 再年調	年調対象フラグ ☒ すべて ☐ 対象者 ☐ 非対象者
☒ 全体 ☐ 個別	組織体系 本務・兼務
条件指定 ☐ 所属部門コード ~	
☐ 社員区分 ~	
☐ 従業員コード ~	

<出力順(デフォルト)> ① 所属部門コード(昇順) ② 従業員コード(昇順)

項目名	項目の設定内容	
年調年	出力対象の年末調整計算処理を行った年を入力。(デフォルト: 当年)	
年調月	出力対象の年末調整計算処理を行った月を選択。”全て”を選択した場合、随時年調を含め年調計算を行った月全てのデータを出力し、月毎に改ページする。	
年調区分	出力対象の計算種類を選択。	
	年調＋再年調	年末調整計算と再年調計算の両方の結果をサマリして出力します。再年調対象者は年調の結果と再年調での結果を合算した内容を出力する。
	年調	年末調整計算の結果を出力する。
	再年調	再年調計算の結果を出力する。再年調対象者の結果のみ表示する。
年調対象フラグ	出力対象者を選択する。	
	すべて	年末調整計算で処理を行ったすべての社員のデータを出力する。
	対象者	過不足額算出計算を行い、年末調整を行った社員のみを出力する。
	非対象者	年末調整処理対象外の社員のデータを出力する。

項目名	項目の設定内容	
税務署提出対象者	以下を対象として出力する。 在籍者:課税支払金額 500 万円超、「所得税パート社員区分」が”役員”の場合は 150 万円超。 退職者:課税支払金額 250 万円超、「所得税パート社員区分」が”役員”または「税表適用区分」が”乙欄”、“所得税計算対象外”の場合は 50 万円超。	
支払額 30 万円以下を除く	(課税対象)給与支給額が 30 万円以下を除いて出力する。「年調対象フラグ」が”すべて”の場合にのみ有効。	
課税額 0 円を出力しない	課税対象額が 0 円の対象者を出力対象としない。	
課税額 0 円のみ出力する	[年末調整総括表]実行時に出力される[源泉徴収票等の合計表の基礎資料]の「左のうち源泉徴収税額のない者」に該当する従業員の帳票を出力。	
出力方法	全体	処理年中に在籍のあった(年途中の退職者を含む)社員で「年調計算フラグ」が”除外”以外を対象として出力対象とする。
	個別	出力対象者の条件を指定します。
組織体系	デフォルトの出力順(所属＋従業員コード)および条件指定で「所属部門コード」を指定した場合に利用する所属体系を指定。	
条件指定	出力対象条件および退職者の除外条件を指定。指定した条件はすべて「AND 条件」で連結。	
	所属部門コード	出力対象の所属部門コードを指定。指定した部門以下の所属も出力対象となります。1 部門のみ指定可能。
	社員区分	出力対象の社員区分を FROM～TO で指定。指定する社員区分のコード値が FROM<TO になる必要がある。
	従業員コード	出力対象の社員を指定。
総括表	「源泉徴収票等の合計表の基礎資料」を出力。メニューからの出力も可能。	

2018/09/20 17:02:32

帳票ID: TP430912 株式会社スーパード

年調非対象総計 10 人 (23)

項目名		項目の設定内容	源泉徴収票等での表示
①	従業員コード	従業員コードを表示。	受給者番号
	従業員氏名	従業員姓＋半角スペース＋従業員名を表示。(6文字程度)	氏名
②	支払金額	年調年中に支払った給与・賞与の額を表示。 [基本属性メンテナンス]の[源泉・住民税]の「前職分・支払額」に登録した額も含む。 「年末調整チェックリスト」の[累計・支払額]＋[前職分・支払額]になる。	支払金額
③	徴収金額	年調年中に控除した所得税の額を表示。 [基本属性メンテナンス]の[源泉・住民税]の「前職分・所得税額」に登録した額も含む。 「年末調整チェックリスト」の[累計・所得税額]＋[前職分・所得税額]になる。	過不足額計算を行わない場合、「源泉徴収税額」
④	給与所得控除後の給与金額	「支払金額」に対して給与所得控除を行った後の金額を表示。	給与所得控除後の金額

項目名			項目の設定内容	源泉徴収票等での表示
⑤	社会保険料控除額	申告分 (小規＋ 保険)	「保険料控除申告書」の「小規模企業共済掛金」および「社会保険自己申告分」より、「年調データロジカルチェック」または「年調用控除データ入力」で入力した金額の合計額を表示。 「年末調整プルーフリスト」の年調データ項目コード[0000005:小規模企業共済掛金]、[0000006:社会保険自己申告分]の合算額にあたる。	社会保険料等の金額 ・上段(内)に[小規模企業共済掛金]
⑥		給与控除分 (小規＋ 保険)	年調年中に控除した社会保険料および、加入者掛金として控除した金額の合計を表示。 [基本属性マスタメンテナンス]の[源泉・住民税]の「前職分・社会保険料」に登録した額も含む。 「年末調整チェックリスト」の[累計・社会保険料]＋[前職分・社会保険料]にあたる。	・下段に[給与からの控除分]＋[申告分]＋[小規模企業共済掛金]
⑦	生命保険料の控除額		生命保険料の控除額を表示。 「年調用生保損保データ取込」、「年調データロジカルチェック」からの取込および「年調用控除データ入力」にて入力した「生命保険料」より算出した額を表示。	生命保険料の控除額
⑧	地震保険料の控除額		地震保険料の控除額を表示。 「年調用生保損保データ取込」、「年調データロジカルチェック」からの取込および「年調用控除データ入力」にて入力した「長期損害保険料」、「地震保険料」より算出した額を表示。	地震保険料の控除額
⑨	基礎扶養障害者等の控除額		基礎控除、扶養控除、障害者控除等の控除額の合計を表示。 [基本属性マスタメンテナンス]の[本人控除フラグ]による本人分の控除および[家族情報]に登録されている家族の[控除設定]から算出した控除額を表示。	
⑩	配偶者(特別)控除の額		配偶者控除、配偶者特別控除額を表示。 「年調データロジカルチェック」からの取込および「年調用控除データ入力」にて入力した「配偶者合計所得」より算出した額を表示。	配偶者控除の額、配偶者特別控除の額
⑪	差引課税給与所得金額		「給与所得控除後の給与金額」(④)より⑥～⑪迄の所得控除の額を控除した額を表示。	
⑫	住宅取得控除額		「住宅借入金等特別控除申告書」の「住宅借入金等特別控除額」より、年調データロジカルチェックまたは「年調用控除データ入力」で入力した「住宅取得等特別控除額」を表示。	住宅借入金等特別控除の額
⑬	年税額		年末調整計算により算出された税額を表示。	源泉徴収税額
⑭	調整税額	不足税額	[年税額]よりこれまでの徴収税額が少ない場合、その額を表示(マイナス表示)。	
⑮		過納税額	[年税額]よりこれまでの徴収税額が多い場合、その額を表示。	
⑯	控対配		一般:「一般の控除対象配偶者」の有無を表示。	控除対象配偶者の有無等

項目名		項目の設定内容		源泉徴収票等での表示	
		老人:「老人控除対象配偶者」の有無を表示。			
⑰	扶養親族	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている扶養親族の人数を表示。		扶養親族の数	
		他	下記の 4 つに当てはまらない扶養親族数を表示。	その他	
		老人	「同居老親」を除く、70 歳以上の扶養親族数を表示。	—	老人
		同老	同居の直系尊属(続柄コード:31～34、61～68、81～89)かつ、70 歳以上の扶養親族数を表示。	老人内	
		特定	19 歳以上、23 歳未満の扶養親族数を表示。	特定	
		年少	16 歳未満の扶養親族数を表示。	16 歳未満扶養親族	
⑱	扶養内	[基本属性マスタメンテナンス]の[家族情報]に登録されている扶養親族の障害者の人数を表示。		障害者の数	
		特障	別居の特別障害者数を表示。	特別	
		同特	同居の特別障害者数を表示。		
		他障	普通障害者数を表示。	その他	
⑲	本人	本人の税控除内容を表示。複数ある場合は1つのみの表示。			
		普通	普通障害	その他	本人が障害者
		特障	特別障害	特別	
		寡夫	寡夫	寡夫	
		寡婦	寡婦	一般	寡婦
		特寡	特別の寡婦	特別	
		外国	外国人	外国人	
		勤労	勤労学生	勤労学生	
		[基本属性マスタメンテナンス]の[源泉・住民税]の「本人控除フラグ」が ON の場合に表示。 ・「寡夫」は扶養する子(続柄コード:11～29)の有無と「給与控除後の給与金額」のチェックを行う。 ・「寡婦」「特別の寡婦」は「給与控除後の給与金額」によりいずれかを判断。			
⑳	退職日	年調年中に退職した社員の退職日付を表示。		中途就・退職(退職)	

項目名		項目の設定内容	源泉徴収票等での表示
②①	非対象理由	年末調整計算(還付徴収額算出)の非対象理由を表示。	
		乙欄 乙欄税表適用者。[基本属性マスタメンテナンス]の[源泉・住民税]の「税表適用区分」の「乙欄適用」が ON の場合に表示。	乙欄
		非居 非居住者。[基本属性マスタメンテナンス]の[源泉・住民税]の「税表適用区分」の「非居住」が ON の場合に表示。	
		支払 中途退職者(源泉計算なし)で支払額 30 万円超の場合に表示。また、年調計算対象の退職者で支払額 30 万円超の場合にも表示。(※H18 年市税条例改正で給与支払額が 30 万円超の退職者も支払報告書提出対象となりました。そのため、対象者を確認できるように「支払」と表示します)	
		2千 支払金額が 2000 万円超の場合に表示。	
		他 災害被害者。[基本属性マスタメンテナンス]の[源泉・住民税]の「災害者」が ON の場合に表示。 [基本属性マスタメンテナンス]の[源泉・住民税]の「年調(再年末)調整」が「計算しない」の場合に表示。	災害者
②②	徴収区分	普通徴収と判断された場合に“普”と表示。特別徴収の場合は何も表示しない。	
②③	年調対象総計	「年末調整チェックリスト」の出力対象のうち、年末調整計算(還付徴収額算出)した人数を表示。	
	年調非対象総計	「年末調整チェックリスト」の出力対象のうち、年末調整計算(還付徴収額算出)を行わなかった人数を表示。	

年末調整計算対象者に紐付く提出先税務署単位（組織対応マスタのパターンに設定されている所得税事業所の納付税務署、または[会社定義登録]に設定された納付税務署および法人番号の単位）に出力します。

項目名		項目の設定内容
①	所得税納付税務署番号	組織対応パターンの所得税事業所登録内容、または会社定義の内容を出力。
②	所得税納付義務者番号	
③	住所又は所在地	
④	氏名又は名称	
⑤	事業主名	
⑥	電話番号	
⑦	総計	年調年を通した人員数、源泉徴収税額のなかった人の数および、その支払金額合計、源泉徴収税額合計を表示。
⑧	源泉徴収票提出者	上記のうち、源泉徴収票提出義務者の人員数および、その支払金額、源泉徴収税額を表示。
⑨	災害者	上記のうち、災害者の人員数および、その支払金額、源泉徴収税額を表示。
⑩	前職分	上記のうち、前職分申告のある人員数および、その前職分支払金額、前職分源泉徴収税額を表示。

注意

- ・ [基本属性マスタメンテナンス]－[所得税]タブの[所得税事業所更新]を”自動”と設定している場合、本年の退職者等[所属部門コード]の設定が更新されません。その所属が年調年の 12 月 31 日時点で有効でないと所属部門コードから所得税事業所コードが取得できないため、[会社定義登録]の[所得税]に設定された納付税務署単位に集計されます。
- ・ この帳票は直接提出するものではなく原紙に転記するための資料としてご利用ください。

14.3.1 総括表の出力結果について

- ・ 総括表の「人員のカウント」、および「金額の算出」は、年調計算実績マスタ(PRNCJMST)よりデータを取得して行います。
- ・ 出力結果は、各出力項目とも納付税務署および法人番号単位にて集約します。
- ・ 「総額」項目は、年調計算にて処理対象となった社員(基本属性マスタの年調計算区分が「除外」以外)全ての支給金額および源泉徴収された税額を出力しているため、指定の条件とは異なります。
- ・ 総計に含めない災害者の徴収猶予税額は所得額(給与以外の所得も含む)と損害規模に応じて金額が異なっておりシステムで判断することができないため、徴収猶予税額を考慮して金額を転記する必要があります。
- ・ 「災害者」の金額は、徴収猶予税額ではなく、災害者に該当した給与等の支払金額および源泉徴収税額を出力していますので参考値としてください。

14.3.2 総括表の各項目の出力元

※項目の「№」は、年調計算実績マスタの項目№です。

1. 「人員」について

①[総計]: 年調計算実績マスタ上のレコード数

②[源泉徴収提出者]: 下記条件に該当しない人員。以下の条件に該当するケースです。

№63 所得控除額	№114 所得税社員区分	№46 支払金額
"0"以外	"パート(1)"または"社員(2)"	500 万以下
"0"以外	"役員(3)"	150 万以下

№63 所得控除額	№114 所得税社員区分	№83 本人税表区分	№46 支払金額
"0"	"役員(3)"の場合	"甲欄(1: 甲欄 or 3: 甲欄非居住)"	50 万以下
"0"	"パート(1)"または"社員(2)"	"甲欄(1: 甲欄 or 3: 甲欄非居住)"	250 万以下
"0"		"乙欄(2: 乙欄または 4: 乙欄非居住)"	50 万以下

③[災害者]: [基本属性マスタメンテナンス]にて災害者のチェックがされている人員

④[前職分]: [基本属性マスタメンテナンス]にて前職分の値がセットされている人員

2. 「左のうち源泉徴収税額のない者」について

「№110 計算対象フラグが"非対象"で№47 徴収税額が"0"の人」と

「№110 計算対象フラグが"対象"で№66 源泉徴収税額(年税額)が"0"の人」の合計

3. 「支払金額」について

①[総計]、②[源泉徴収提出者]、③[災害者]:「№46 支払金額」の合計

④[前職分]:「№39 前職分 支払額」の値

4. 「源泉徴収税額」について

①[総計]、②[源泉徴収提出者]:

「№110 計算対象フラグが"非対象"の №47 徴収税額」と

「№110 計算対象フラグが"対象"の№66 源泉徴収税額(年税額)」の合計。

③[災害者]:「№47 徴収税額」の値

④[前職分]:「№40 前職分 所得税」の値

15 過不足税額の還付・徴収

15.1 還付金給与賞与反映処理

年末調整計算処理で算出した過不足金額を給与実績に反映します。

会社定義／給与情報の「年調還付金支払区分」が”給与”、”賞与”、”1 給”の場合に利用します。

※給与計算実績マスタ、賞与計算実績マスタ、賃金台帳マスタの累計所得税に年末調整額を反映する時には、[還付金／不足金額を所得税累計に反映]チェックボックスを選択します。

【OFF の時】

所得税累計の金額について、年調還付金を加算しない額で給与明細書・年間賃金台帳を出力します。

【ON の時】

所得税累計の金額について、年調還付金を加算した額で給与明細書・年間賃金台帳を出力します。

注) 再年末調整時の「還付金給与反映処理」で ON にした場合には、年調年の所得税累計に反映します。

☒ 全体
☐ 個別

年調年

☐ 還付金／不足金額を所得税累計に反映

条件指定

☐ 所属部門コード

☐ 社員識別

 ~

☐ 従業員コード

年調還付金支払方法が給与支払、賞与支払、1 月給与支払に設定されている従業員コードを処理します。

年調還付金支払方法			
10	翌月 1 0 日払い	の支払方法は	"給与支払" です
30	当月 2 5 日払い	の支払方法は	"給与支払" です
70	当月未払	の支払方法は	"給与支払" です

DBエラー

画面印刷

参照

閉じる

実行

給与(賞与)計算処理後、「年末調整計算処理」および「還付金給与賞与反映処理」は複数回実行することが可能です。

12 月給与(賞与)で還付徴収する場合と 1 月給与で還付する場合では処理手順が異なりますので注意が必要です。

<「還付金支払区分」が”給与”、“賞与”の場合 >



<「還付金支払区分」が”1給”の場合 >



※「年調還付金支払区分」が”給与”、“賞与”の場合、還付金／不足金は、固定で第 1 口座に振り込みます。

ただし、不足金が発生し、第 1 口座がマイナスになる場合は、「指定金額不足時振込口座優先区分」に指定されている口座から不足金を徴収します。

「指定金額不足時振込口座優先区分」に指定されている口座が、不足金を徴収することでマイナスになった場合は、還付金支給控除不可リストに出力されます。

注意

- ・ 還付金給与賞与反映処理後に年末調整計算に影響がある情報を修正し(例:税表区分を甲欄から乙欄に修正)、再度、年末調整計算処理を行う場合は、必ず、当年最後の給与もしくは賞与計算→年末調整計算→還付金給与賞与反映処理の順で行ってください。
以上の順で処理を行わなかった場合、給与または賞与明細書の「差引支給額」と「振込内訳」の金額が不一致となります。
- ・ 「年調還付金支払区分」が”給与”、“賞与”の場合、還付金／不足金は、固定で第 1 口座に振り込みます。ただし、不足金が発生し、第 1 口座がマイナスになる場合は、「指定金額不足時振込口座優先区分」に指定されている口座から不足金を徴収します。「指定金額不足時振込口座優先区分」に指定されている口座が、不足金を徴収することでマイナスになった場合は、還付金支給控除不可リストに出力されます。

「年末調整計算」の場合、「還付金給与賞与反映処理」の結果は給与(賞与)の振込データおよび給与(賞与)明細データに直接反映されます。

注意

- ・ 年末調整の過不足額は控除項目に記載されます。還付金がある場合はマイナスの額、徴収金がある場合はプラス(符号なし)の額で表示されます

・還付・徴収金がセットされる項目は下記のとおりです。

8013 年末調整過不足額:給与計算用(1月給与で還付・徴収の場合に利用)

8014 再年末調整過不足額:給与計算用

8213 年調過不足額(賞与):賞与計算用

15.2 還付金支給控除不可リスト

給与(賞与)の振込額および年調の個別振込から還付徴収を行うことができない人の一覧を出力します。

所属名称	従業員コード	従業員氏名	超過不足金額	不可理由
東京流通サービスグループ	80082	山本 和弘	-900	振込マイナス
	80084	新野 弘一	-8,300	振込マイナス
サービスグループ	80107	金川 依子	-1,520	振込マイナス
情報システム室	80026	長瀬 武志	-8,500	振込マイナス
	80086	植田 孝三	-8,830	振込マイナス
	39018	上田 義弘	-4,700	振込マイナス
経営企画室	48469	木田 勤一	-2,700	振込マイナス
大阪金融グループ	80007	野田 浩次	-11,200	振込マイナス

<出力順(デフォルト)>

- ① 所属部門コード(昇順) ② 従業員コード(昇順)

<還付金支給控除不可リストの還付の不可理由>

各機能の処理時に出力される不可理由を表に示します。

(縦軸:不可理由、横軸:機能名)

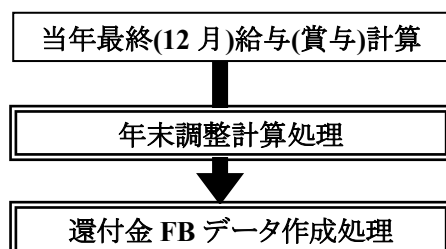
	還付金給与賞与反映処理	還付金 FB データ作成	還付金給与反映処理
退職者	当年最後の給与または賞与の支給がなく、年調計算実績マスタの退職フラグが退職の場合	—	会社定義登録の再年調還付金支払区分が「給与」の場合で、年調計算実績マスタの退職フラグが退職の場合
給与支給なし	会社定義登録の年調還付金支払区分が「給与」の場合で、会社定義登録の給与支給日の給与実績が存在しない場合	—	—
賞与支給なし	会社定義登録の年調還付金支払区分が「賞与」の場合で、会社定義登録の12月支給の賞与支給日の賞与実績が存在しない場合	—	—
振込マイナス	給与または賞与から年調不足額を徴収しようとする、振込額がマイナスになってしまう場合	年調計算結果が、還付ではなく、不足だった場合	—

	還付金給与賞与反映処理	還付金 FB データ作成	還付金給与反映処理
控除期間不正	—	—	会社定義登録の再年調還付金支払区分が給与の場合で、支給控除マスタに既にデータが存在していて、開始年月と終了年月が同じではない場合(単月支給でない)。例)2011 年 1 月で還付をしようとしたが、既に 2011 年 1 月～2011 年 2 月の期間で項目:8014(再年末調整過不足額)支給するデータが登録済みだった。
口座未登録	還付する給与口座または賞与口座が登録されていない場合	還付する口座が登録されていない場合	—
還付誤差あり	給与実績または賞与実績の差引支給額と振込み額の合計が一致していない場合	—	給与実績または賞与実績の差引支給額と振込み額の合計が一致していない場合

15.3 還付金 FB データ作成

年末調整計算処理で算出した過不足金額の還付金を給与・賞与とは別に振込データを作成します。
社定義／給与情報の「年調還付金支払区分」が”個別”の場合に利用します。

「個別還付」の場合は、12 月給与(賞与)の後、年内に「年末調整計算処理」、「還付金 FB データ作成処理」を行う必要があります。



15.3.1 還付金現金支払者金種表

還付を”個別”で行う場合に、還付金を現金で支払う対象者([基本属性マスタメンテナンス]の[基本情報]の「年調振込区分」が”現金”の人)の一覧とその際の金種毎の数を出力します。

2005年12月27日支給 年末調整現金者金種一覧表

2005/10/17 11:13:47
2 頁

帳票ID: JP430610 エスエスジェイ株式会社

所 属	過不足金額	一万円	五千円	千 円	五百円	百 円	五十円	十 円	五 円	一 円
01752 北川 麻樹	9,300	0	1	4	1	4	0	0	0	0
00014 片山 和孝	51,000	5	0	1	0	0	0	0	0	0
00027 山本 弘世	11,600	1	0	1	1	1	0	0	0	0
00040 芝田 高道	900	0	0	0	1	4	0	0	0	0
00041 大谷 麻司	2,100	0	0	2	0	1	0	0	0	0
00044 三村 隆	25,200	2	0	3	0	2	0	0	0	0
00045 矢野 智也	22,100	2	0	2	0	1	0	0	0	0
00047 増田 典史	25,000	2	0	3	0	0	0	0	0	0
00082 石田 一朗	25,400	2	0	3	0	4	0	0	0	0
00087 藤井 洋	145,700	14	1	0	1	2	0	0	0	0
00091 三上 留子	9,500	0	0	3	1	0	0	0	0	0
00097 一岡 博之	99,100	9	0	3	0	1	0	0	0	0
10330 *原角 武弘	92,100	9	0	2	0	1	0	0	0	0
10412 *高/瀬 純太	55,900	5	1	0	1	4	0	0	0	0
34112 *岡本 義典	50,800	5	0	0	1	3	0	0	0	0
44322 *小松 博	49,800	4	1	4	1	3	0	0	0	0
54592 *篠井 隆	19,700	1	1	3	1	2	0	0	0	0
00081 *高瀬 満	30,840	3	0	0	0	3	0	4	0	0
00082 *伊藤 さつき	99,400	9	1	4	0	4	0	0	0	0

左ボタンでページを縮小します。右ボタンで拡大方向に切り替わります。

2/3 ページ A4 横

<出力順(デフォルト)>

- ① 所属部門コード(昇順) ② 従業員コード(昇順)

注意

- 会社定義[給与情報]が「年調還付金-支払区分=給与」でかつ[基本属性マスタメンテナンス]が「振込区分=現金」と設定されている従業員の還付金は給与明細書に出力されますが、「還付金 FB データ作成」を実行すると、還付金現金支払者金種表にも出力されます。(還付金 FB データは作成されません)

※既に給与で還付金を現金支給されている従業員の方も還付金現金支払者金種表に出力されますので、ご注意ください。

- 不足額の徴収は自動ではできません。徴収用の項目を作成し手動で金額を登録する必要があります。

16 年末調整実績データの訂正について

年末調整計算処理により作成された年末調整実績データを、年調年、年調月、年調区分などで条件を絞り込み、該当するデータを一覧表示および内容の確認、修正を行うことができます。

本機能は[年末調整実績一覧]と[年末調整実績訂正]の2段階構成になっています。[年末調整実績一覧]画面にて削除・訂正対象を選択します。訂正対象データは選択後、[訂正]ボタンにて[年末調整実績訂正]を起動し、修正を行います。

16.1 年末調整実績一覧

指定条件に該当する年末調整実績データの一覧を表示します。表示されたデータから削除対象、修正対象を選択します。

☐ 全体

☒ 個別

年調年

2017

年調月

全て

年調区分

年調

組織体系

本務・兼務

条件指定

☐ 所属部門コード

☐ 社員区分

☒ 従業員コード

a2000 鹿島 美智代

a4000 加藤 琴の

普通徴収
理由取込

年調年月	年調区分	従業員コード	従業員氏名	課税給与所得金額	所得税控除額
2017/12	年調	a2000	鹿島 美智代	580,000	634,243
2017/12	年調	a3000	河野 聡	1,774,000	1,883,659
2017/12	年調	a4000	加藤 琴の	133,000	2,063,381

確定

画面印刷

参照

訂正

削除選択

削除解除

取消

閉じる

実行

項目名	項目の設定内容	
処理方法	全体	処理年中に在籍のあった(年途中の退職者を含む)社員で[年調計算フラグ]が”除外”以外を対象とする。
	個別	”条件指定”で絞込条件を指定して対象データを検索する。
年調年	検索対象の年を指定。	
年調月	”全て”か「検索対象とする月」を指定。	
年調区分	検索対象とする[年調区分]を指定。”年調”、”再年調”、”年調＋再年調”より選択。	
普通徴収理由取込	詳細については、別紙「年末調整実施マニュアル 3【法定帳票出力・磁気データ作成】」の2.3 「普通徴収理由符号」、「普通徴収理由」の出力と取込をご参照ください。	
組織体系	検索対象とする[組織体系]を指定。”本務・兼務”、”作業部門”、”費用計上”より指定。[条件指定]で[所属部門]を指定する場合に利用。	
条件指定	[処理方法]で”個別”を選択した場合に以下の検索条件を設定。	
	所属部門コード	出力対象の所属部門コードを指定。指定した部門以下の所属も出力対象。1部門のみ指定可能。
	社員区分	出力対象の社員区分を FROM～TO で指定。指定する社員区分のコード値が FROM<TO である必要がある。
	従業員コード	出力対象の社員を FROM～TO で指定。指定する従業員コード値が FROM<TO である必要がある。
一覧	上記検索条件設定後、[確定(F1)]ボタン押下で条件に合致したデータの一覧を表示。 一覧の行を選択(ダブルクリック)すると[年末調整実績訂正]画面に遷移。	
訂正(F5)	[年末調整実績訂正]画面に遷移。選択した行のデータを表示。	
削除選択	選択した行のデータを削除対象とする。データ左端に”×”を表示。	
削除解除	「削除選択」されたデータの削除を解除。データ左端の”×”をクリアする。	
実行	「削除選択」されたデータの削除を実行。	

16.2 年末調整実績訂正

[年末調整実績一覧]画面にて選択した年末調整実績データを訂正します。

年調年	2018	年調月	12
従業員コード	0010	従業員氏名	五十嵐 十郎
		所属部門所属名	東京営業第1グループ

年調区分	年調	入社年月日	2010/01/01	退職年月日		退職理由コード	
住民票郵便番号	970-0101	住民票住所1	福島県いわき市				
		住民票住所2	平下神谷				
所得税パート社員	社員	住民税事業所CD	SSJ-01			エス・エス商事(本社)	
住民票市区町村CD	072044	いわき市	指定番号	100000000010			
納付先市区町村	072044	いわき市					
住民税徴収区分	特別徴収	普通徴収理由					
		普通徴収理由補足					

支払金額	給与所得控除後の金額	徴収金額	社会保険料(給与控除分)	小規模共済(給与控除分)
10,000,000 円	7,800,000 円	0 円	32,483 円	0 円

生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	配偶者(特別)控除額	基礎・扶養・障害者等控除額	所帯税控除額	課税給与所得金額
0 円	0 円	0 円	380,000 円	412,483 円	7,387,000 円

新生命保険料	旧生命保険料	介護医療保険料	新個人年金保険料	旧個人年金保険料	住宅借入金等特別控除額
0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

地震保険料	旧長期損害保険料	社会保険料(自己申告分)	小規模共済(自己申告分)	本人給与外所得合計額	配偶者の合計所得金額
0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

<訂正可能項目>

項目名	項目の内容
入社年月日	年調実績マスタの正式入社年月日を表示。
退職年月日	年調実績マスタの退職年月日を表示。
退職理由コード	年調実績マスタの退職理由コードを表示。 退職理由の名称は、[コード名称テーブル入力]より取得し表示。
住民票郵便番号	年調実績マスタの本人 郵便番号を表示。
住民票住所1	年調実績マスタの本人 住所1を表示。
住民票住所2	年調実績マスタの本人 住所2を表示。
所得税パート社員	年調実績マスタの所得税社員区分 1:パート 2:社員 3:役員 を表示。
住民票市区町村CD	年調実績マスタの市区町村コードおよび市区町村名を表示。
納付先市区町村	年調実績マスタの支払報告書市区町村コードを表示。 年調実績マスタの市区町村コードと住民税事業所コードで事業所納付先対応マスタを参照し、納付先市区町村マスタの名称を取得し表示。
指定番号	年調実績マスタの指定番号(住民税納付)を表示。

17 年末調整確定処理

年末調整処理の確定を行います。この処理は、「年末調整」と「再年末調整」の各処理の締めとして実行します。[クリア項目]は[確定対象]が”再年調”の時に選択可能になります。

処理状況				
年調	計算処理済	2 人	確定未処理	0 人
再年調	計算未処理	0 人	確定未処理	0 人
確定対象				
☒ 年調 ☐ 再年調				
年調年	2018			
年調実績保存年	99			
1919年以前の年調実績マスタを削除します				
クリア項目				
☐ 年調・前職分（課税支払額、社会保険料、所得税、退職日）				
☐ 源泉徴収票摘要欄 1				
☐ 源泉徴収票摘要欄 2				
☐ 源泉徴収票摘要欄 3				
☐ 源泉徴収票摘要欄 4				
☐ 本人控除フラグ 災害者				
2018/12/31以前に有効期限が切れたマイナンバー関連データを削除します				
クリア項目				
☐ マイナンバー関連データ				
画面印刷 実行				

年末調整確定処理を実行します

確定対象	処理内容	更新・削除対象テーブル
年調	[年調年]に指定した年の[年末調整計算]処理が実行できないように制御する。	・年調計算実績マスタ (PRNCJMST) - 年調区分 (NCJ_NCH_KBN) = "0" のデータの計算確定フラグ (NCJ_KAKTEI_FLAG) を "1" に更新 ・年調確定データ (PRNCKMST) - 年調年のデータの年調確定フラグ (NCK_NEN_KAK_FLAG) を "1" に更新
再年調	[年調年]に指定した年の[再年末調整計算]処理が実行できないように制御する。 年末調整用控除データを削除する。 年調年の 12 月 31 日以前の有効期間をもつマイナンバーを削除する。	・年調計算実績マスタ (PRNCJMST) - 年調区分 (NCJ_NCH_KBN) = "1" のデータの計算確定フラグ (NCJ_KAKTEI_FLAG) を "1" に更新 ・年調確定データ (PRNCKMST) - 年調年のデータの再年調確定フラグ (NCK_SAI_KAK_FLAG) を "1" に更新 ・クリア項目で指定した基本属性マスタ (PRKHN MST) のデータ項目 ・以下のテーブルのデータを削除する - 保険料控除データ (PRHKJTRN) - 地震保険料控除データ (PRJKJTRN) - 年調データマスタ (PRNCHMST)

クリア項目	項目の設定内容
年調・前職分 (課税支払額、社会保険料、所得税、退職日)	・[基本属性マスタメンテナンス]の「入社年月日」の入社年を参照し、当年入社者かどうかを判断するため、翌年以降は登録されたままでも出力対象外になります。 ・[源泉票・支払報告書磁気ディスク作成]を使用して提出用データを出力する場合は、再年末調整の本処理([確定区分]="再年調")の実行前までにデータを出力してください。
源泉徴収票摘要欄1～源泉徴収票摘要欄4	再年調の確定処理でクリアするかどうかを選択できます。
本人控除フラグ災害者	再年調の確定処理でクリアするかどうかを選択できます。
マイナンバー関連データ	当項目は、マイナンバー管理者でログインした時のみ表示されます。[マイナンバー登録]画面の有効期限を参照し、チェック年の 12 月 31 日時点で有効期限を経過しているマイナンバー関連データを削除します。 ※本年は 2019/12/31 時点となります。

注意

- ・入力した「年調データマスタ(PRNCHMST)」は再年調の確定処理を行うまで残ります。
- ・再年調で控除額の変更を行う場合には、変更後の控除額を入力します。

※ [基本属性マスタメンテナンス]の前職分情報

- ① 入社年月日を見て当年入社者かどうかを判断するので、翌年以降は登録されたままでも出力対象外になります。
 - ② 摘要1～4と災害者は再年調の確定処理でクリアするかどうかを選択できます。
 - ③ [源泉票・支払報告書磁気ディスク作成]を使用して提出用データを出力する場合は、再年末調整の本処理([確定区分]="再年調")の実行前までにデータを出力するか、「年調・前職分(課税支払額、社会保険料、所得税、退職日)」をチェックしない状態で再年末調整の本処理を行う必要があります。
- ・申告書の保存は再年調の確定後は実施できません。
 - ・再年調の確定処理を行う前に必ず[再年調計算処理データ退避]を実施してください。
-

18 再年末調整処理

18.1 再年末調整計算処理

年末調整処理以降に「年調年度中の家族の変更」、「住民票異動(1月1日時点)」、「保険料控除の訂正が発生した場合」にこの処理を行います。

「再年調計算処理」は12月給与(賞与)の「マスタ更新処理」実行後に実行する必要があります。

☒ 全体

年調年

☐ 個別

☒ 年調時と再年調時の住所の異動確認を実施

条件指定

☐ 所属部門コード

☐ 社員識別

~

☐ 従業員コード1

従業員コード2

従業員コード3

従業員コード4

従業員コード5

☐ パート社員区分を12ヶ月間検索する

☐ 役員以外の役職名も出力する

☒ 普通徴収自動判定を行う

DB17-

画面印刷

参照

閉じる

実行

項目名	項目の設定内容	
処理方法	全体	処理年中に在籍のあった(年途中の退職者を含む)社員で「年調計算フラグ」が「除外」以外を対象とする。
	個別	出力対象者の条件を指定。
年調年	処理対象の年を指定。	
年調時と再年調時の住所の異動確認を実施	住民票住所に変更があった人を再年調対象とするかどうかを指定。	
条件指定	出力対象条件および、退職者の除外条件を指定。指定した条件は全て「AND条件」となる。	
	所属部門コード	出力対象の所属部門コードを指定。指定した部門以下の所属も出力対象となる。 1部門のみ指定可能。
	社員識別	出力対象の社員識別を FROM～TO で指定。 (FROM<TO とする)
	従業員コード 1～5	再年調処理を行う対象の個人を指定。
パート社員区分を12ヶ月間検索する	年調年中に「役員」だった履歴がある人を「役員」として再年調計算処理を行う場合にチェック。 年調計算処理の際にチェックしていた場合はチェックをつけてください。 ※処理時間が通常より長くなる	
役員以外の役職名も出力する	個人別年末調整諸表に、役員以外にも役職名を出力する場合にチェック。	
普通徴収自動判定を行う	再判断を行う場合は、「普通徴収自動判定を行う」にチェック。 当機能の詳細は、別紙「年末調整実施マニュアル3【法定帳票出力・磁気データ作成】」「2 「普通徴収切替理由書」の出力」をご参照ください。	
年調計算対象	年末調整計算対象者の人数を表示。	
再年調計算対象	今回の処理対象人数を表示。	

<「パート社員区分を12ヵ月間検索する」について>

この区分では「役員」の判定方法について選択します。

この区分のチェックが「OFF」の場合、再年末調整計算実施時点の[基本属性マスタメンテナンス]の「所得税パート社員区分」の内容で役員かどうかを判断します。

この区分のチェックが「ON」の場合、年調年の賃金台帳を全て検索してその期間に「役員」であった履歴があれば「役員」として扱います。

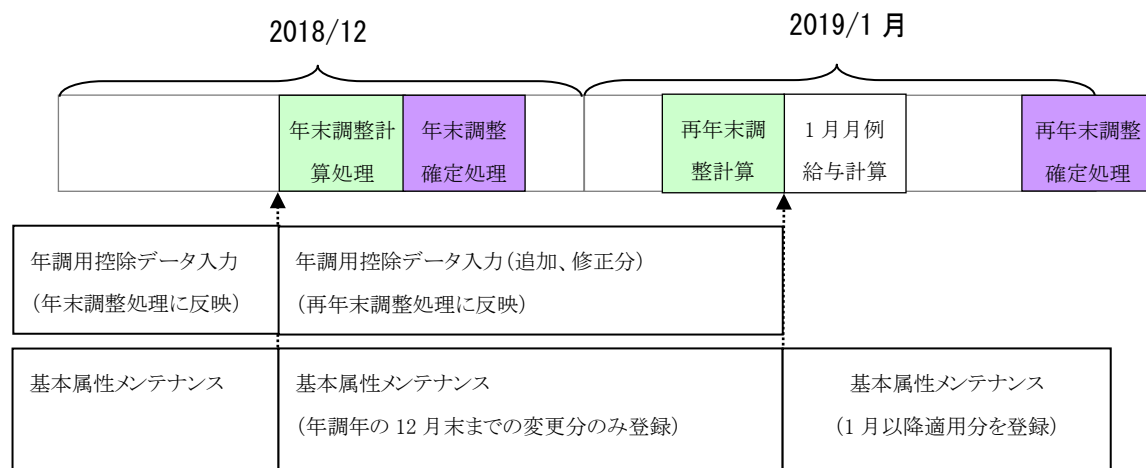
注意

- ・再年調の条件に合致する人のみ、処理対象になります。
 - ・年末調整計算後、以下のいずれかに変更があった人が対象となります。
 - ・[基本属性マスタメンテナンス]－[所得税]タブの[本人控除フラグ]
 - ・[基本属性マスタメンテナンス]－[所得税]タブの[所得税パート社員]
 - ・[基本属性マスタメンテナンス]－[住民票住所]タブの情報(再年調計算画面の「年調時と再年調時の住所の異動確認と実施」オプション設定による)
 - ・[基本属性マスタメンテナンス]－[家族情報]タブの税扶養対象者(“扶養親族”が ON)の家族情報(出生、死亡、扶養の変更、障害フラグ、同居フラグ)
 - ・年調控除データの追加・修正があった人
 - ・[基本属性マスタメンテナンス]－[基本情報]タブの[在籍区分](“在籍”から“退職”に変わった人)
 - ・[賃金台帳修正(年調用)]にて「支給年」＝「年調年」を指定し、項目登録をした場合。
- ※なお、生命保険料の控除額が上限に達している人に対して追加で生命保険の控除データを増額登録した場合、源泉徴収税額等の計算結果は変わりませんが再年調対象者として再年調データを作成します。
-

18.2 税金控除フラグと控除データの登録タイミングについて

年末調整の控除判定に利用されている[基本属性マスタメンテナンス]の項目(税金控除関連フラグ、住民税住所等)については下記を参照の上、メンテナンスのタイミングを考慮する必要があります。

控除データの追加・訂正は再年末調整計算処理までに入力を終えるようにします。



< 基本属性マスタのメンテナンス方法による注意点 >

メンテナンス方法	制限事項
HR+/NXHR の諸届を利用。 PR+連携を利用して反映。	1 月以降、再年末調整確定処理が終了する迄、「PR+連携処理」で個人基本、年調関連、家族情報は「連携対象終了日」を 12 月末日とする。 住民税住所については以下の方法がある。 PR+連携(旧)では住民票住所のみを「連携対象項目」に選択して「連携対象終了日」を 1 月 1 日にする。 PR+連携では「PR+連携パターン登録」にて連携対象項目に住民票住所のみのパターンを作成し、「連携対象年月日 TO」を「年調年+/01/01」で PR+連携処理を実行する。
HR+/NXHR で個人情報メンテナンスを利用。 (諸届は利用していない。) PR+連携処理を利用して反映。	1 月以降、再年末調整確定処理が終了する迄、「PR+連携処理」で 1 月以降変更分の個人基本、年調関連、家族情報の連携は行わない。
PR+/NXPR の基本属性を直接メンテナンス。 (PR+のみ導入の場合等)	給与基本情報の「税表適用区分」、「本人控除フラグ」、住民税住所、家族情報については 1 月以降変更分のメンテナンスは行わない。 (住民税住所は 1 月 1 日入居(適用)分迄)

18.3 控除データ修正分の入力方法

再年末調整処理の対象となる控除データの変更・追加があった場合、年調計算時に登録した金額に修正額を合算する必要があります。

〈例：生命保険料の申告額に訂正があった場合〉

年調時の申告額：30,000 円

年調終了後、50,000 円分の生命保険料の申告が漏れていたとの訂正があった。



「30,000 円」 → 「80,000 円」と入力する。

18.4 再年調計算結果の確認

「年末調整一覧表」で「年調区分」を「再年調」および「年調＋再年調」にして出力します。

再年調計算は、年調計算以降に以下の変更があった人が対象となります。

- ・ [基本属性メンテナンス]の本人の控除フラグ・障害フラグ
- ・ [基本属性メンテナンス]－[所得税]タブの[所得税パート社員]
- ・ [基本属性メンテナンス]の住民票住所の移動(再年調計算画面の「年調時と再年調時の住所の異動確認と実施」オプション設定による)
- ・ 家族情報マスタの税扶養対象者(「扶養親族」が ON)の家族情報の異動(出生、死亡、扶養の変更、障害フラグ、同居フラグ)
- ・ 年調控除データの追加・修正があった人
- ・ [基本属性メンテナンス]の在籍区分が「在籍」から「退職」に変わった人
- ・ 生命保険料の控除額が上限に達している人に対して追加で生命保険の控除データを増額登録した場合、源泉徴収税額等の計算結果は変わりませんが再年調対象者として再年調データを作成します。

「年末調整一覧表」では「再年調」を指定して出力した場合、「調整税額」には年末調整時と再年調時での差額を表示します。

<「年調区分」= 「年調」で出力した場合 >

従業員氏名	支払金額	徴収金額	給与所得控除後の給与金額	社会保険料控除額	生命保険料控除額	地震保険料控除額	基礎控除等	配偶者控除等	寡妻寡夫控除等	住宅借入金等特別控除額	年税額	調整税額	控除額	扶養親族	障害者	退職日	備考
C101001 瀬戸 一子	828000	738590	8234000	150000	185524	0	380000	0	0	5508000	70410	不足税額	過剰税額	無	無	無	無
総 計	828000	738590	8234000	0	185524	0	380000	0	0	5508000	70410	0	32490	無	無	無	無

<「年調区分」= 「再年調」で出力した場合 >

従業員氏名	支払金額	徴収金額	給与所得控除後の給与金額	社会保険料控除額	生命保険料控除額	地震保険料控除額	基礎控除等	配偶者控除等	寡妻寡夫控除等	住宅借入金等特別控除額	年税額	調整税額	控除額	扶養親族	障害者	退職日	備考
C101001 瀬戸 一子	828000	704100	8234000	150000	185524	0	380000	0	0	5508000	87410	不足税額	過剰税額	無	無	無	無
総 計	828000	704100	8234000	150000	185524	0	380000	0	0	5508000	87410	0	30000	無	無	無	無

<「年調区分」= 「年調＋再年調」で出力した場合 >

従業員氏名	支払金額	徴収金額	給与所得控除後の給与金額	社会保険料控除額	生命保険料控除額	地震保険料控除額	基礎控除等	配偶者控除等	寡妻寡夫控除等	住宅借入金等特別控除額	年税額	調整税額	控除額	扶養親族	障害者	退職日	備考
C101001 瀬戸 一子	828000	738590	8234000	150000	185524	0	380000	0	0	5508000	87410	不足税額	過剰税額	無	無	無	無
総 計	828000	738590	8234000	150000	185524	0	380000	0	0	5508000	87410	0	62490	無	無	無	無

19 保存した申告書の出力

[扶養控除申告書]、[保険料兼配偶者特別控除申告書]の[申告書保存]機能にて保存した申告書を出
力します。

☒ 全体
☐ 個別

申告書種別 扶養控除申告書
 申告書保存年 2016 ☐ マイナンバーを印字する

条件指定

☐	所得税事業所CD		
☐	住民税市区町村CD		
☐	社員コード1		
	社員コード2		
	社員コード3		
	社員コード4		
	社員コード5		
	社員コード6		
	社員コード7		
	社員コード8		
	社員コード9		
	社員コード10		
☐	所属部門所属名		
	※曖昧検索		

項目名	項目の設定内容	
対象条件	全体	指定した[申告書種別]、[申告書保存年]にて保存されている全ての申告書を出力対象とする。
	個別	[条件指定]で絞り込み条件を指定して対象データを検索する。
申告書種別	”扶養控除申告書”、”保険料控除申告書”、”配偶者特別控除申告書”を選択。	
申告書保存年	出力する申告書の保存年を選択。保存済みの年がリスト表示される。	
マイナンバーを印字する	「申告書種別」に”扶養控除申告書”、「申告書保存年」に’2016’年以降を指定した場合、「申告書種別」に”配偶者控除申告書”を指定した場合に当項目が表示されチェックが可能です。	
所得税事業所コード	出力対象を[所得税事業所コード]で絞り込む場合に指定。	
住民税事業所コード	出力対象を[住民税事業所コード]で絞り込む場合に指定。	
社員コード 1～10	出力対象の社員を最大 10 名まで指定。	
所属部門所属名称 (※曖昧検索)	[申告書保存]実行時の所属部門名称を指定する。所属名称の一部を指定した場合、所属名称の一部が合致する申告書データを抽出する。 保存されている所属名称は、[申告書保存]実行時の基本属性マスタ (PRKHN MST) の所属部門コード (KHN_LOW_UPPER_CODE) が有効だった場合は、その組織階層レベル (1～9) 所属コード (KHN_SOK_LVL (1～9) CODE) の名称を上位から順に半角スペースで繋いだ名称。 例) 営業本部 営業第1事業所 営業第1部 営業推進部 営業企画課 … ※[申告書保存]実行時の所属部門コードが無効(退職者等)の場合は、空白がセットされるため、検索されない場合がある。	